

南小国町地域福祉総合実践計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画



この計画は、南小国町での地域福祉（地域支え合い）を推進するための施策をまとめたものです。

策定にあたっては、住民の代表である策定委員の方々のご意見をはじめ、平成23年度から南小国町（行政）と社会福祉協議会が協働で、ふくし座談会（ワークショップ）等を開催し、住民の生の声に触れ、地域福祉を住民と共に学習しながら、そこで得たものを積極的に取り入れた、住民・行政・社会福祉協議会による手作りの計画です。

この計画によって、住民・行政・社会福祉協議会とのパートナーシップ（気持ち・力を合わせていくこと）を推進することで、住み慣れた南小国町をより安心して住みよい町としていくことを目的にしています。



町長メッセージ



近年、少子高齢化、核家族化、生活スタイルの多様化などにより、南小国町では、『住民同士のつながりの薄らぎ』『一人暮らしのお年寄りの生活課題』『防災』『引きこもり』など地域ではさまざまな生活課題が生じています。

このような状況の中で、福祉サービスの充実はもちろんのこと、高齢者・障がい者・子育て家庭などで支援を必要としている人が、自分たちの住んでいる『地域』を中心に共に支え合い、助け合いながら、暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要となってきました。

南小国町では、施策の方向性を定めるために策定委員会を設置し、ふくし座談会、関係資料や実態把握調査等の結果から南小国町の現状と課題を的確に捉えることに努め、これら寄せられた数多くの意見などを踏まえながら検討を重ね計画の策定を進めてまいりました。

この計画では『きよらの郷 もやいで つなぐ 福祉の輪』をスローガンとして掲げ、住民相互の支え合い活動の推進と行政・社協・専門機関の一層の創意工夫の為、3つの柱に沿って具体的な施策や取り組みを示しています。各項目を『住民の役割』、『事業者等の役割』、『社協の役割』、『行政の役割』に分け、それぞれの施策の方向性を示すことで、それぞれの立場や役割を認識しつつ、お互いに協働し合うことによって『共に生きる地域づくり』を目指しています。

町民の皆さまには、この計画の主旨、理念をご理解いただき、思いやりと共助の精神の醸成により、この計画の推進に参画していただければ幸いです。

最後に、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見や提言を賜りました策定委員の皆さまをはじめ、真摯にふくし座談会を開催、参加していただいた町民の皆様、関係各位に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

南小国町長 河津 修司



策定委員長メッセージ



人口が減少し財政規模が縮小する状況においては、現在の行政規模の維持は困難です。行政のスリム化は必要不可欠であり、結果として行政サービスの縮小が起ることから、住民の一層の自助努力が求められます。

私の暮らす地区も少子高齢化が進み、昔のような住民同士の絆も薄まってきています。このように人口減少はマイナスの側面が強調されますが、一方で一人ひとりの重要性の高まりに着目すると、人口減少社会は、「個人が社会の担い手の一人として、その能力を存分に発揮できる大きな可能性を秘めている」といえます。

そこで、南小国町を豊かなものにする存在として、一人ひとりが能力や経験を存分に生かし、社会の担い手として活躍できる場としての『地域福祉』に着目しました。

今日、地域社会を支えている地縁コミュニティが衰退したと感じる人は少なくありません。これからは、旧来のコミュニティに代わる「そこに暮らす人々が共通の関心や連帯の意識を持った」新しいコミュニティを創造することが必要となります。

高度経済成長によって、世界でも有数の物質的な豊かさをもたらしました。そして、これから迎える社会は、「人と人とのつながり」や「生きがい」といった、精神的な豊かさを手にするチャンスであるともいえるのです。そして、その舞台となるのが私たちの暮らす地域です。

この計画策定に関わらせていただく中で、福祉についてあらためて学ばせていただきました。この計画書が南小国町のこれからの輝かせ発展させていくことを願っております。

最後に、計画策定に際しまして多くの方々のご指導・ご支援を賜り、誠にありがとうございました。

平成25年3月

南小国町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

委員長 井野 正嗣

南小国町地域福祉総合実践計画

目 次

第1章 町の様子	
1. 今、南小国でおこっていること	8
2. 先々の心配	10
第2章 計画の目的・位置づけ	
1. 計画の目的	18
2. 計画の位置づけ	19
3. 策定の進め方	20
4. 計画期間	21
5. 計画の進捗管理	21
第3章 計画の理念と柱	
1. ふくし座談会（ワークショップ）の実施	24
2. ふくし座談会の実施状況（例：馬場地区 上中原地区）	26
3. 地区で取り組みたいこと	30
4. 福祉の話を続けるために	32
5. 行政・社協の応援	33
6. 計画理念と計画の柱の設定	34
第4章 計画の展開	
1. 計画の柱の展開その1（地域支え合い活動の推進）	38
2. 計画の柱の展開その2（人材育成と福祉文化醸成）	44
3. 計画の柱の展開その3（行政・社協・関係機関の一層の連携）	46
4. 計画の柱の展開（取り組み項目の設定）	48
第5章 計画の推進	
1. 計画の推進体制	66
2. 計画の目標（点検項目 計画進捗の点検）	68
用語集	70

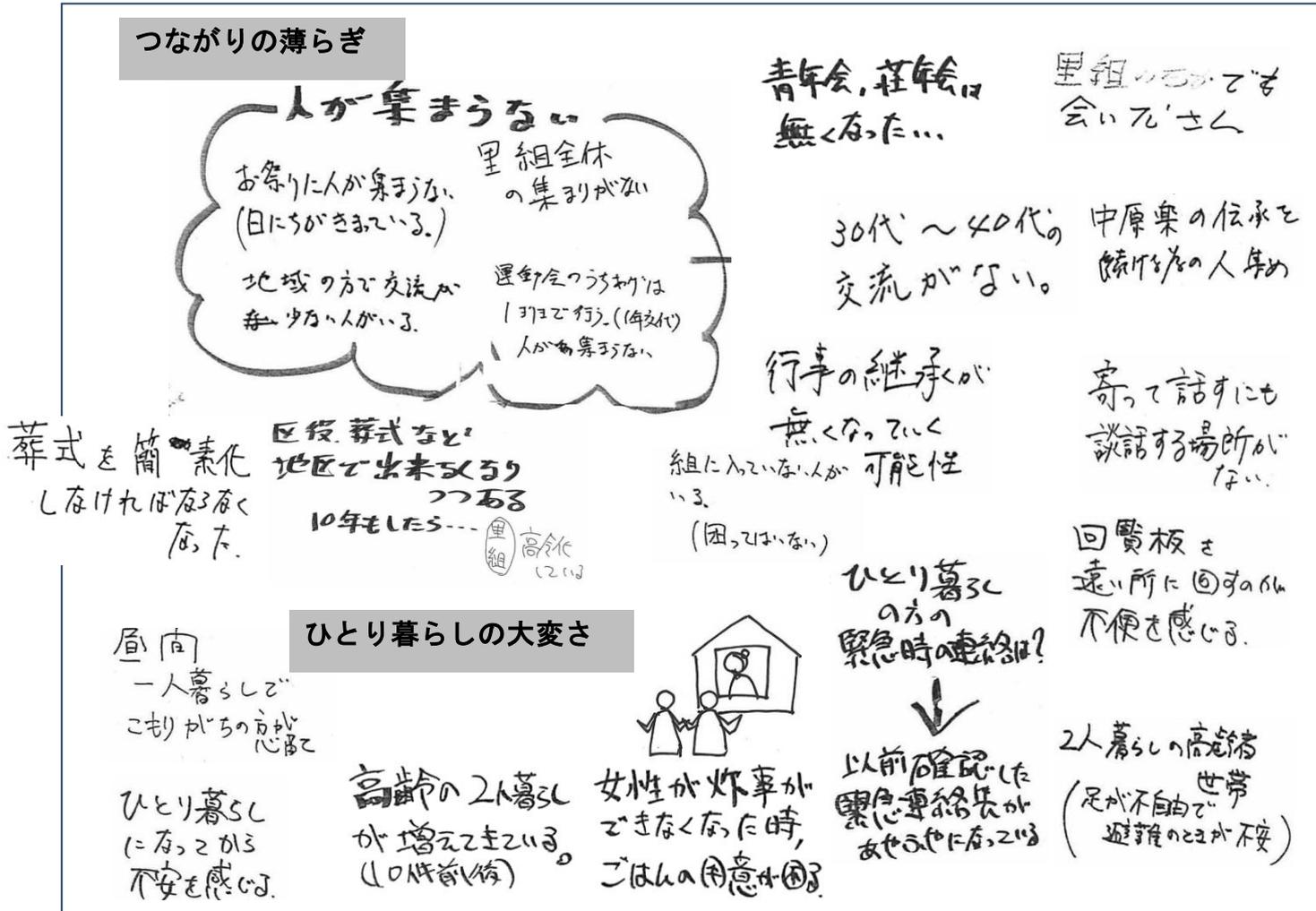
第1章 町の様子

人口推移などの統計データおよび「ふくし座談会」での意見などをもとに、南小国町の現状と今後の課題（生活上の困りごと・地域の困りごと）をとりまとめる。

1. 今、南小国でおこっていること
2. 先々の心配

1. 今、南小国でおこっていること

婦人会や青年団がなくなったり、同じ組内でも顔を合わせることが少なくなったなど、全体的な地域のつながりが薄らいでいる。



昭和 55 年に 5,319 人だった人口は、平成 22 年までの 30 年間で 4,429 人まで減少している。世帯分離などで世帯数は逆に増えており、世帯当り人員は 3.84 人から 2.61 人となっている。

	総人口 ※1	世帯数	世帯人員	年少人口率 ※2	高齢化率 ※3
昭和 55 年	5,319	1,386	3.84	21.3%	14.6%
昭和 60 年	5,221	1,346	3.88	21.4%	16.1%
平成 2 年	4,973	1,338	3.72	20.9%	19.1%
平成 7 年	4,818	1,442	3.34	17.7%	25.0%
平成 12 年	4,657	1,508	3.09	15.3%	29.4%
平成 17 年	4,687	1,676	2.80	12.6%	31.9%
平成 22 年	4,429	1,698	2.61	11.2%	33.0%

※1、国勢調査 ※2、15 歳未満人口割合 ※3、65 歳以上人口割合

そのようななか、高齢者のみ、あるいは高齢者ひとり暮らしの買い物等の不便さや健康不安などがあげられている。

とくに、火災時の対応や災害時の避難などへの心配が指摘されている。

買い物・通院のこと

買い物に困る
病院や診察
に30分乗せて行くのが
大変な仕事
乗せていて
もううこと
遠慮
移動販売車が
来たので
不便に感じた

買い物 移動

また事例は少ないが、
認知症等の恐れ。

認知症

移動販売も
来なくなった。



ひとり暮らしで、
病気の時などの際
の通院・買い物
が不安

放棄地は
場所が悪い。
誰きやたがらない

防災のいろいろ

日中は留守が
多い。火災や災害の
時が心配。

避難場所の由題
公民館は
低い所にあり

避難
訓練
をしたことが

放課後クラブ

子供 ↔ おじいちゃん
おばあちゃん
つながりができないか。

自主防災組織
の機能が弱体化
している
BtoCの号

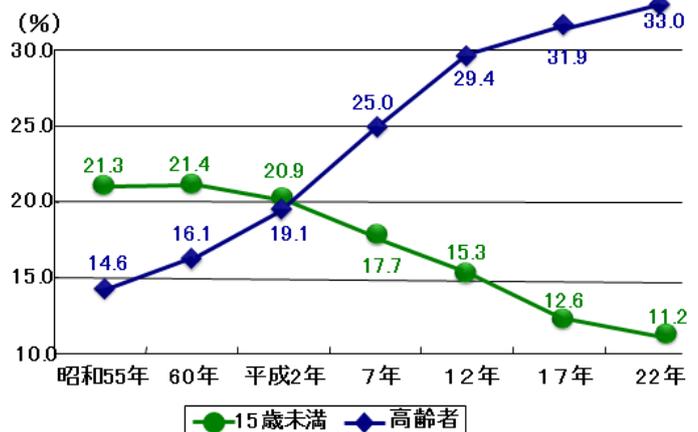
避難場所に
一人で来れない人が
いるかもしれない。

消火せんの
使い方が
わからない



年少人口と高齢者人口の割合は、
平成2年をさかいに逆転し、平成
22年で年少人口11.2%に対し、
高齢者は約3倍の33.0%となっ
ている。

これまでの人口構成の推移



2. 先々の心配

少子高齢化が進むなか、将来に対しての不安や心配も出されている。

10年後など、ひとり暮らしの一層の増加により、買い物など日常生活の維持自体が難しくなることが心配されている。

子供がいなくなつてしまふ

婦人会の出席者がいない。

車を持てない
高齢者の買い物
通院などが将来不安

あと20年すると
買い物、病院、家事が不安

少子高齢化の進行

10年後の心配

ひとり暮らしの生活の困難さ

老化現象に対する不安

夫婦で今は元気がいいが、夫が病気になるなどたおれてほらう...草切りなど色々不安

高齢世帯
↓
一人暮らしになる
↓
その子を持つ必要か?

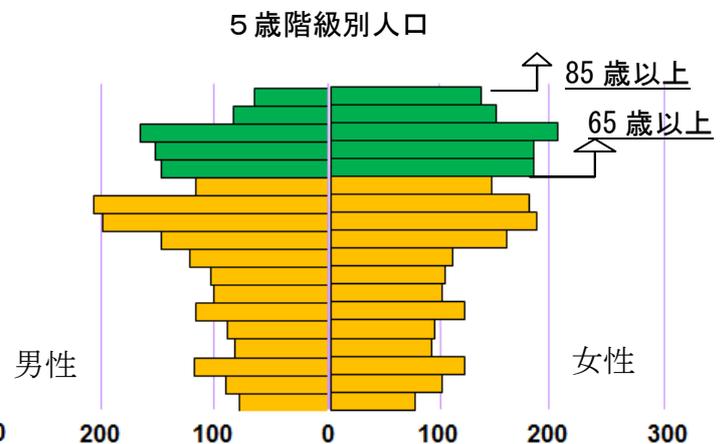
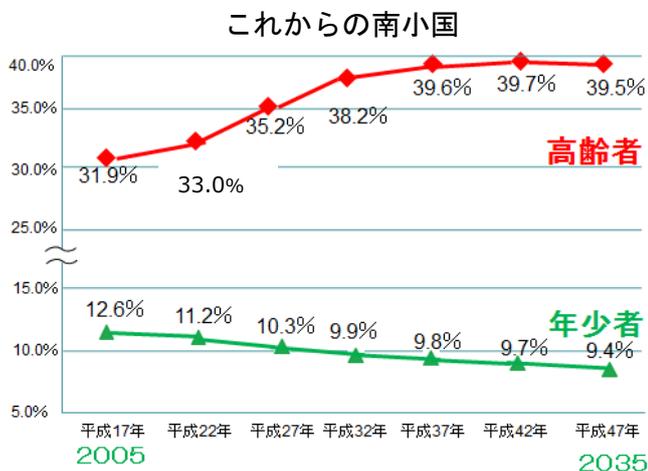
50代の(10件(戸)中)7人
> 男性の一人者
30の持てが不安
大丈夫?

買い物は昔よりは不便になっていくかも。

10年後は具体的な問題がわかってきたら
大暮らしの高齢者世帯の
見守り、助け合い

国立社会保障人口問題研究所によると、高齢化率は平成37年で39.6%、平成47年で39.5%になると推計されている。

人口ピラミッドでみると、下が小さく上が大きい逆ピラミッド型となる。



2005年 (平成17年)

※平成17年国勢調査をもとに推計
そのため平成22年の数値は実際とは異なっている。

さらに集落の行事や組長制度の継続などができなくなることや、田畑の維持管理ができなくなることも心配されている。

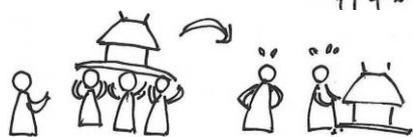
地域運営の困難さ

老人会の人数が
増え、
旅行ができなくなるとも...

近い将来
一人暮らしが増え
行事が成り立たない?

行事の継承が
無くなる
可能性

1人世帯がふえた時に今の組長
制度が維持できるか?



将来的な
空家の増加

空家が
増える!!



農作業等の
後継者がいない

田畑の維持管理の困難さ

畑・田
を将来
維持
する不安

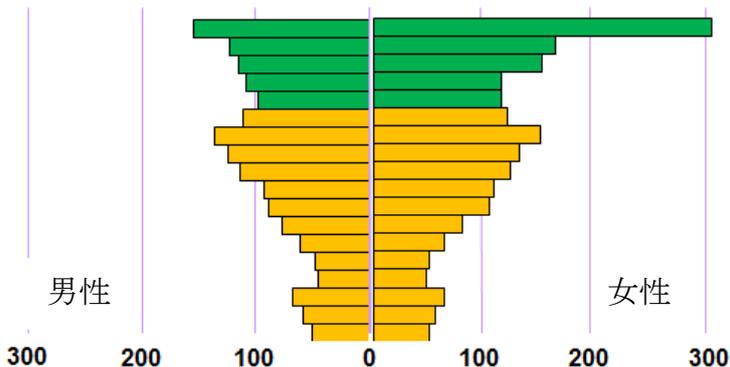
畑・田
を維持できるか
不安

水田の維持
(耕作放棄地)
原野の維持

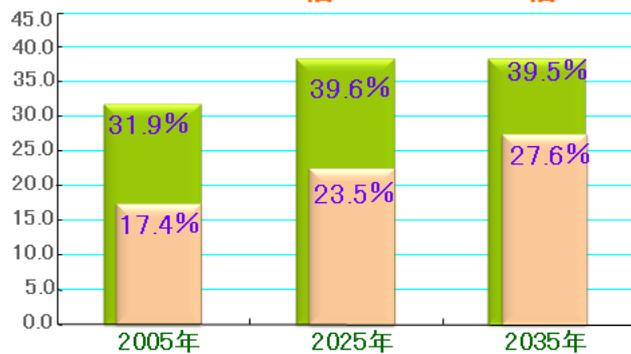


特に 75 歳以上人口についてみると、平成 17 年の 817 人に比べ 1.24 倍の 1,011 人と見込まれており、介護や高齢者医療費負担の軽減から見ても介護予防や健康維持などが不可欠である。

65歳以上 1493人 1.1倍 1592人 0.97倍 1447人
75歳以上 817人 1.16倍 945人 1.24倍 1011人



2035年(平成47年)



●統計資料

・やまびこネットワーク見守り会議

平成23年度から地区の民生委員やシルバーヘルパー等の協力を得て要援護者の把握を行っている。

見守りや生活の支援、さらには、公的サービス利用や災害時避難支援などにつなげていく必要がある。



見守り会議

※平成23年度 やまびこネットワーク見守り会議の情報をもとに作成

大字	満願寺	中原	赤馬場	全体
人口（人）	1,691	862	1,203	3,756
世帯数	750	312	647	1,709
高齢者人数	619	323	483	1,425
高齢化率（%）	36.6	37.5	40.1	37.9
高齢者のいる世帯（戸）	196	124	146	466
高齢者のみ世帯（戸）	74	49	81	204
独居高齢者（戸）	61	28	63	152
昼間独居高齢者（人）	24	15	15	54
介護保険利用者数（人）	76	40	70	186
災害時等に支援が必要と思われる方（人）	49	25	21	95
乳幼児（人）	51	34	52	137

世帯数は平成24年10月1日住民基本台帳より

・介護保険の認定者数

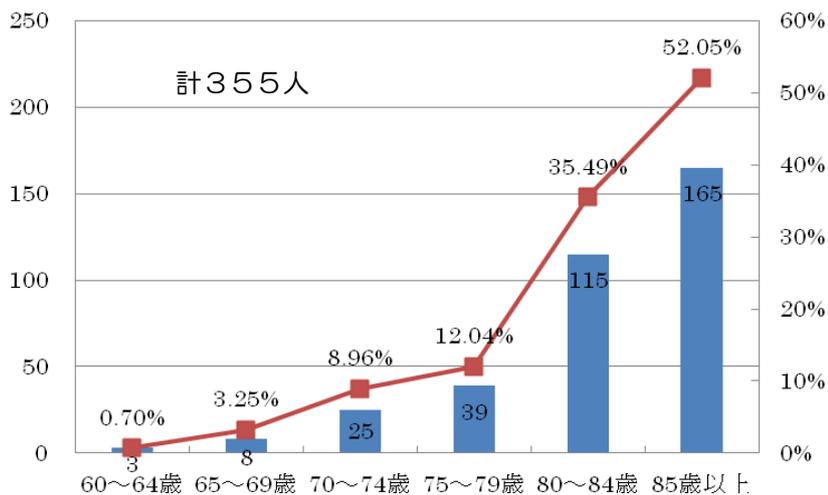
平成 24 年時点での介護保険認定者は合計で 355 人となっている。

年齢が高くなるとともに認定率が高くなっている。

この年齢別割合を将来の人口推計に当てはめると平成 37 年で 372 人、平成 47 年で 401 人となる。

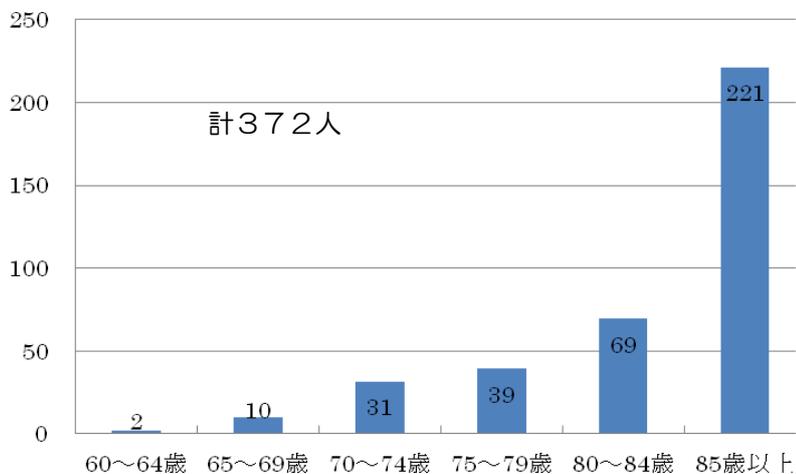
介護認定者
24 年 10 月

※町外から町内
施設に入所し
ている人等も
含む



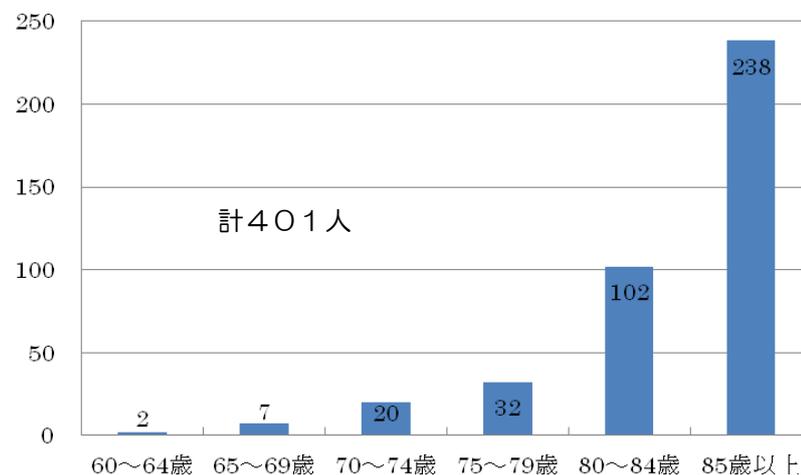
平成 37 年推計

	推計
総人口	4 0 2 7 人
65 才以上	1 5 9 2 人
75 才以上	9 4 5 人



平成 47 年推計

	推計
総人口	3 6 6 5 人
65 才以上	1 4 4 7 人
75 才以上	1 0 1 1 人



介護保険認定状況（熊本県高齢者資料集より）

年度		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
第1号被保険者		1,532	1,513	1,513	1,498	1,456
要介護認定者数	要支援1	60	53	53	59	77
	要支援2	46	41	42	37	45
	要介護1	39	33	53	71	74
	要介護2	51	56	52	60	56
	要介護3	36	36	40	44	45
	要介護4	30	30	33	30	24
	要介護5	20	19	28	20	21
	計	282	268	301	321	342
認定率（%）		18.4	17.7	19.9	21.5	23.5
認定者総数		288	274	306	325	348
受給者サービス	受給者数	217	222	232	236	260
	割合（%）	75.3	81.0	75.8	72.6	74.7

基本健康診査・保健指導の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受診者数	998人	727人	762人	697人
男性	421人	311人	311人	286人
女性	577人	451人	451人	411人
受診率	43%	33%	35%	39%
男性	41%	32%	32%	37%
女性	45%	37%	37%	40%
指導区分別実人員数	740人	727人	762人	840人
要指導者数	190人	188人	193人	210人
要医療者数	479人	476人	506人	555人
異常認めず	71人	63人	63人	75人

外出支援サービス事業の実績

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
実利用者数(人)	20	32	26	28
のべ人数(人)	145	257	260	359
総事業費(千円)	358	619	645	869

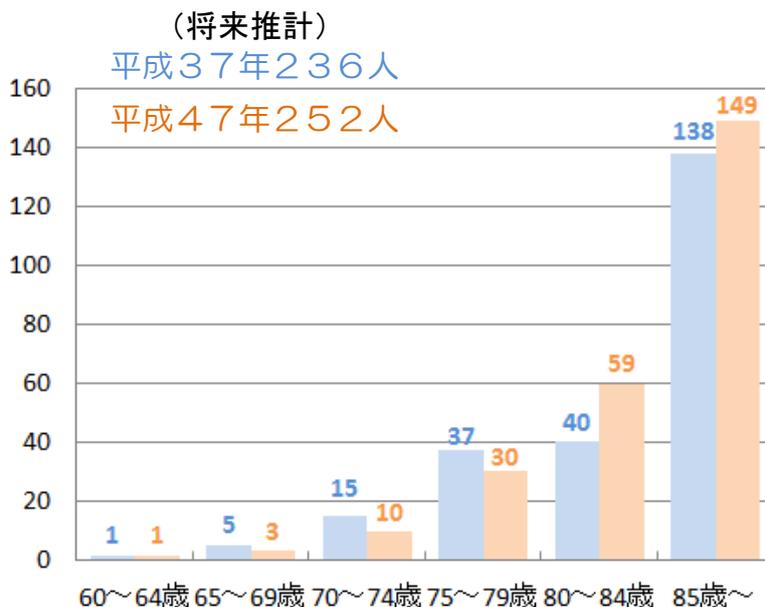
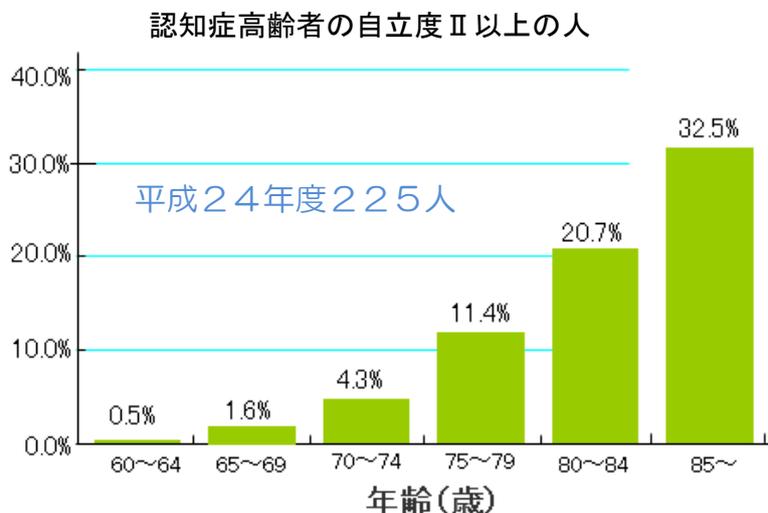
・認知症発症状況

介護保険認定状況から、認知症の症状のある人の年齢別の割合をみると、年齢が高くなるにつれ割合が高くなっており、全体では225人となっている。

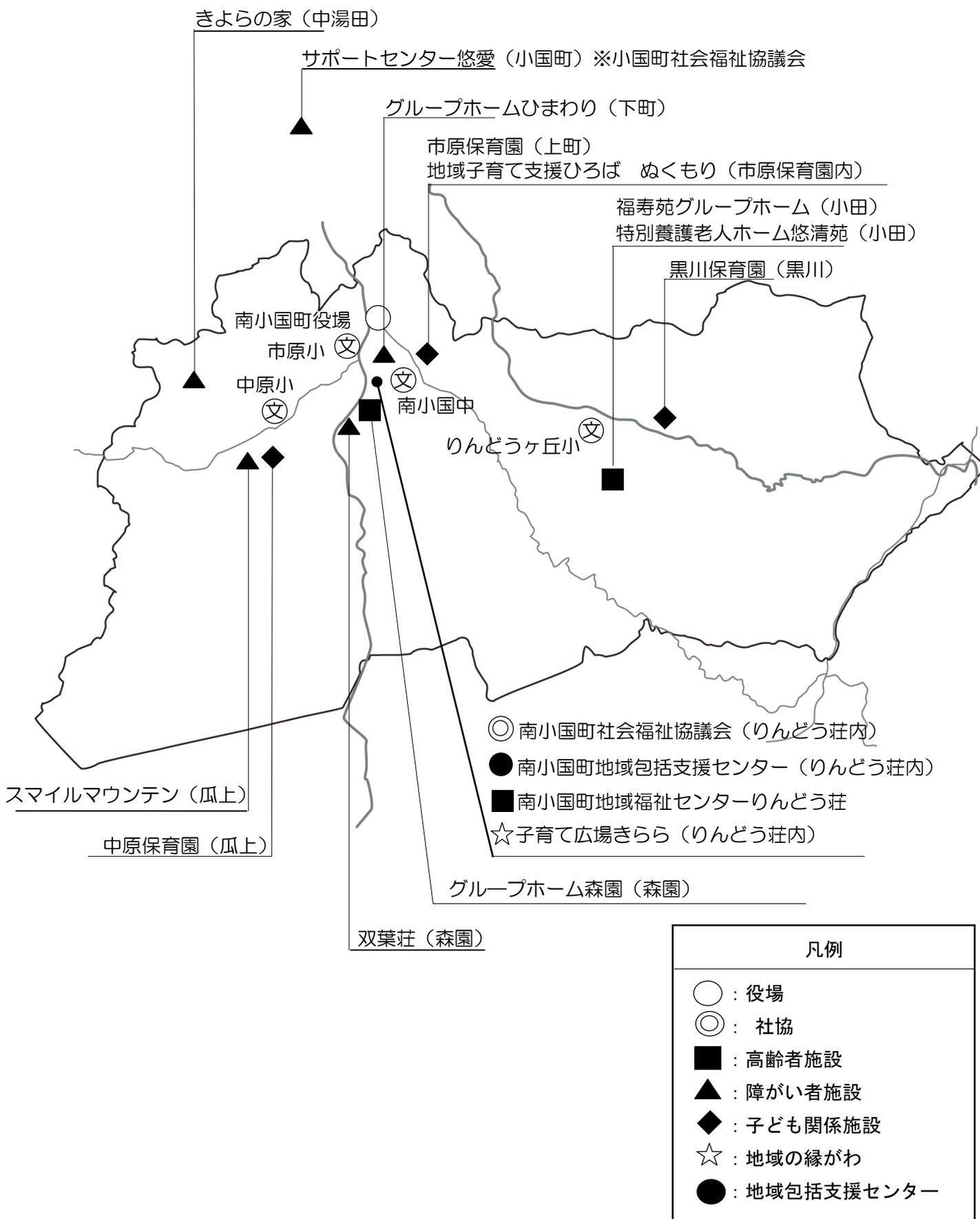
将来人口構成（予測）に年齢別発症割合をかけて計算すると、平成37年で236人、平成47年で252人と推計される。

より年齢の高い高齢者が多くなるため、将来の増加が予測される。

※自立度Ⅱ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態



資料：本町の社会福祉施設等の状況



第2章 計画の目的・位置づけ

計画策定の目的と位置づけ、策定の進め方、計画期間等をあらかじめにする。

1. 計画の目的
2. 計画の位置づけ
3. 策定の進め方
4. 計画期間
5. 計画の進捗管理

1. 計画の目的

○地域の福祉力の強化・向上

地域社会の変化（少子高齢化の進展など）による『地域の福祉力』の弱体化に伴い、住民同士の支え合い・助け合いのしくみを見直し、強化向上させていく。

○住民参加の福祉のまちづくり

計画の策定・実行・評価の過程に地域住民の主体的参加を促進し、住民参加の福祉のまちづくりを推進する。

○公私協働による福祉の推進

行政、地域住民、当事者団体、社会福祉従事者、社会福祉協議会などの協働の在り方を示し連携を図る。

○行政・社会福祉協議会の協働策定

行政計画である地域福祉計画と、社会福祉協議会が定める民間の行動計画となる地域福祉活動計画とを一体的に策定する。

○社会福祉に関する計画の総合化

高齢者、障がい者、児童といった社会福祉に関する計画に続く『第4の計画』としてではなく、これら既存の計画を総合化し、今後の社会福祉のあり方をリードするものとして策定する。

○新たなサービスや活動を生み出す計画

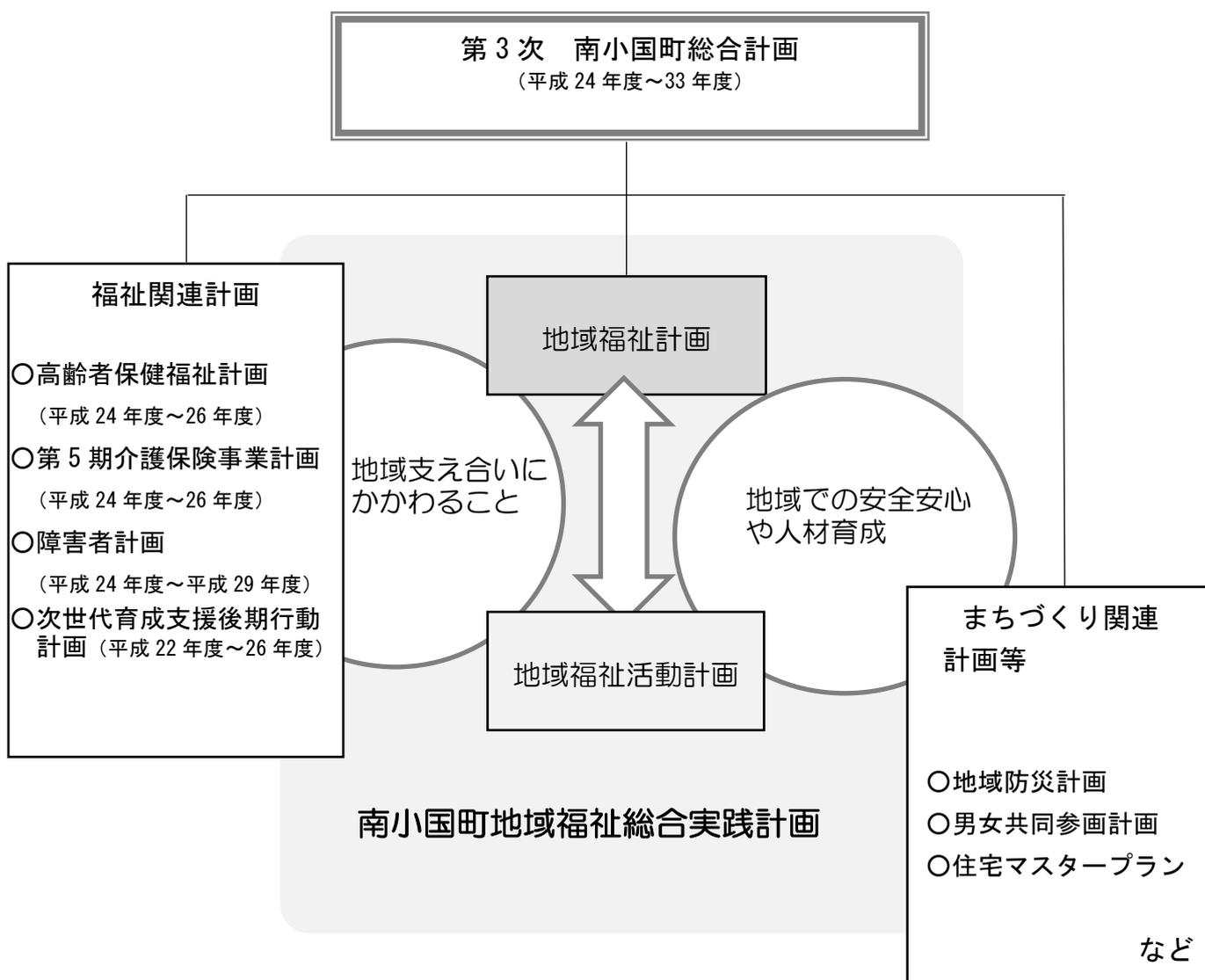
住民の意識改革を図り、既存の社会資源を有効に活用しながら、行政依存ではない、住民主体による新たなサービスや活動、プログラム等を生み出し、地域に刺激と活力を与える計画とする。

2. 計画の位置づけ

地域福祉計画は、地域での支え合いにより誰もが安全安心な暮らしをおくれるようにする役割がある。

そのため、高齢者・次世代育成・障がい等の福祉関連計画のうち、地域支え合いに関することの推進を担うものである。

あわせて、防災や交通、教育など生活関連や人材育成などとも関係が深く、その調整を行う。



3. 策定の進め方

計画の策定にあたっては、住民参加が不可欠であることから、ふくし座談会（ワークショップ）など様々な住民参加手法を用いて策定する。

●地区で「ふくし座談会（ワークショップ）」を開催

事務局で町内の実態などを考慮して座談会の実施地区を選定して進めていく。
ただし、平成24年度中に全地域において実施することは困難であるため、平成25年度以降に未実施の地区の座談会を実施していくものとする。

●策定委員会、行政・社協合同事務局を設置

地域の住民・関係団体・学識経験者などより委員を選考し策定にあたる。
策定委員会の事務や調査・作業を行う事務局については、町民課・社協による共同事務局を置き、一体的な策定体制とします。
また、事務局は実際にふくし座談会に参加することによって、住民の生の声に触れ地域福祉を共に学習しながら、その体験を策定にいかしていく。

●やまびこネットワーク事業（災害時要援護者支援計画も含む）の推進

地域の要援護者の方に対して、見守りネットワーク体制の整備を行いながら地域の福祉ニーズを発掘していく。

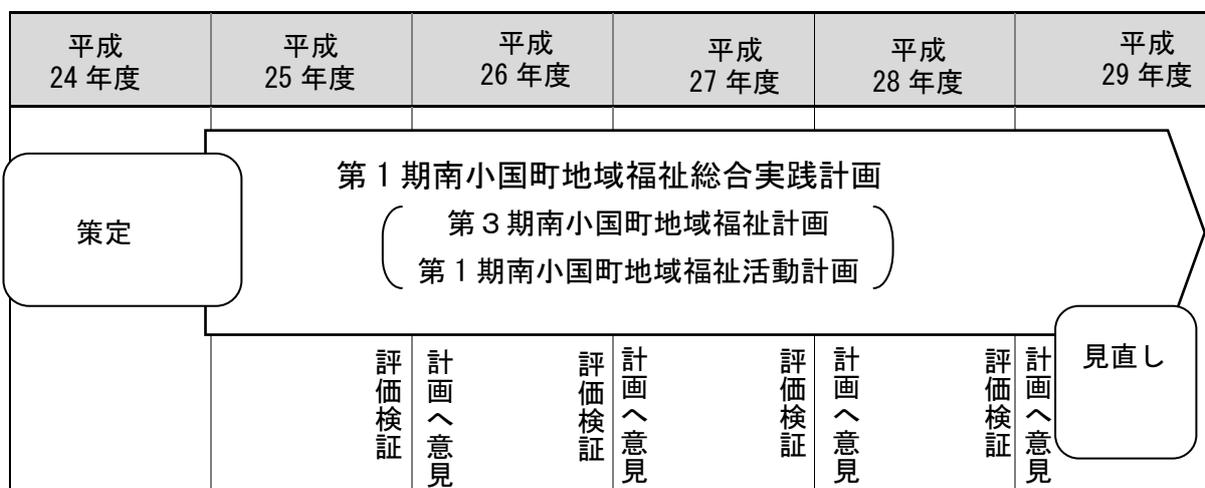
以上の実践結果を基に、平成24年度中に計画を策定し、平成25年度から計画に基づき、地域福祉の推進を図りつつ、計画の評価・見直しを行う。

4. 計画期間

平成 25 年度を初年度とする平成 29 年度までの5年間の計画とする。

5年目の平成 29 年度に見直すものとするが、年度ごとの評価検証を行い、適宜取り組みの改善を進める。

5. 計画の進捗管理



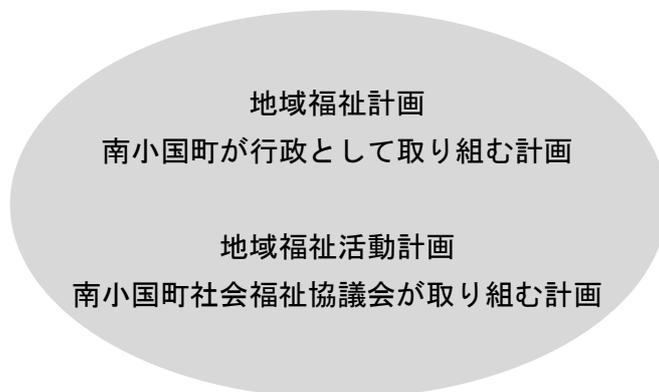
○地域福祉推進委員会を設立し評価の実施

策定委員会を平成 25 年度以降も存続させ、当該年度の取り組みを評価し、次年度の取り組みに関する意見をいただくこととする。



策定委員会

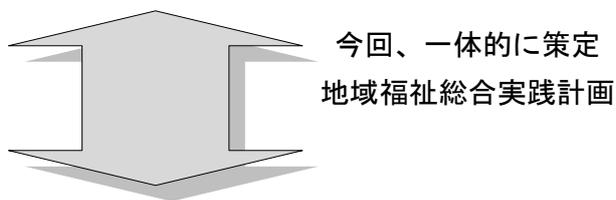
資料：計画の位置づけ



○地域福祉計画について（社会福祉法第 107 条 市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項



○地域福祉活動計画について（全国社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定指針）

社会福祉協議会が呼びかけ、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を經營する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。

第3章 計画の理念と柱

平成 23 年度に 2 地区、平成 24 年度に 13 地区の「ふくし座談会」を開催。計画策定手順の一環であるとともに、地域住民の自主的な福祉活動の立ち上げにつなげるきっかけづくりでもある。この「ふくし座談会」を通して、計画の礎となる理念と計画推進の柱をとりまとめた。

1. ふくし座談会(ワークショップ)の実施
2. ふくし座談会の実施状況
(例：馬場地区、上中原地区)
3. 地区で取り組みたいこと
4. 福祉の話を続けるために
5. 行政・社協の応援
6. 計画理念と計画の柱の設定

ふくし座談会開催状況

大字	地区名	1 回目		2 回目	
		期日	参加者数	期日	参加者数
赤馬場	上杉田	平成 24 年 6 月 7 日	23	平成 24 年 7 月 10 日	23
	馬場	平成 24 年 6 月 18 日	26	平成 24 年 7 月 18 日	17
	上町	平成 24 年 2 月 19 日	18	平成 25 年 3 月 12 日	23
	小計		67		63
中原	湯田	平成 23 年 12 月 20 日	16	平成 24 年 2 月 16 日	21
	中中原	平成 24 年 6 月 15 日	19	平成 24 年 7 月 11 日	19
	下中原	平成 24 年 6 月 22 日	24	平成 24 年 7 月 23 日	13
	平瀬・陣の前	平成 24 年 6 月 28 日	20	平成 24 年 7 月 30 日	11
	中湯田・樋の口	平成 24 年 7 月 2 日	16	平成 24 年 7 月 25 日	16
	上中原	平成 24 年 8 月 2 日	21	平成 24 年 8 月 29 日	20
	小計		116		100
満願寺	里組	平成 23 年 12 月 6 日	31	平成 24 年 2 月 14 日	23
	扇	平成 24 年 6 月 25 日	22	平成 24 年 7 月 26 日	20
	波居原	平成 24 年 6 月 29 日	23	平成 24 年 8 月 16 日	19
	大谷山	平成 24 年 7 月 3 日	22	平成 24 年 7 月 31 日	20
	黒川	平成 25 年 1 月 30 日	17	未定	—
	矢ヶ部・小原・薊原	平成 25 年 2 月 22 日	7	未定	—
	小計		122		82
全体計			305		245

1. ふくし座談会(ワークショップ)の実施

行政区等を単位に「支え合いの想い」を仕組みにしていく話し合いを開き、
 広用紙に、意見やアイデアをカード(付箋紙)に書き込み、考えをまとめる
 ふくし座談会(ワークショップ)をおこなった。

1回目では、南小国町の現状や地域福祉に関するスライドを見た後、下図の
 ようなテーマにもとづき意見・アイデアを出し合った。



発表の様子



大谷山



1回目作成広用紙



中湯田・樋の口

1回目では、「すでに取り組んでいること」、
 「地域の困りごと」、「困りごと解決のアイデア」
 について話し合い



下中原

すでにやっていること(福祉関連、地域行事等)



地域の困り事、課題

(近隣関係、高齢者、子ども、障がい者の課題等)



困りごと解決のアイデア



2. しくし座談会の実施状況（例示：馬場地区）

10 の行政区で構成される地区であるが、これまで馬場地区としてのまとまった活動はあまり行われていない。

今回の座談会をきっかけに、まず防災のことを手はじめに、馬場地区としての取り組みが芽生えている。

地区で取り組みたいこと

<p>防災対策 訓練事業</p> <p>避難連絡網を作る (森園・鬼山)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所キケン。 ・自主避難場所の確認。 ・自治組織 未加入者も災害時の確認をおこなう。 ・高村部長（消防団）。 ・消火栓訓練。 ・自主防災の話を進める。 ・10月の第〇日曜日に実施。 ・危険箇所を皆で探す。 ・災害の時の連絡と移動お手伝い。 ・災害時の移動手段。 ・お年寄りを支援できる若い人の担当を決める（少数ずつ）。 ・グループホーム森園を会場に防災訓練（森園・鬼山）。 <p style="text-align: right;">} 部長が音頭をとる。</p>
<p>お助け事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・馬場地区を1つにまとめる（現在3つ）。 ・祭り（祭事）で集まる事を継続していく。
<p>ふれあい交流事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を越えた交流をしたい（今バラバラなので）。 ・敬老の日近く開催 年1回。 ・「グラウンドゴルフ」を若い人もする。 （写真をとって）→回覧する。
<p>見守りあい 支え合い・助け合い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの人達の話聞いて悩みを聞く。 ・住民同士でコミュニケーションをとる（近所付き合い）。 ・歩こう会を月に一回でもする。 ・一人暮らしに1回/日コール→誰がする？

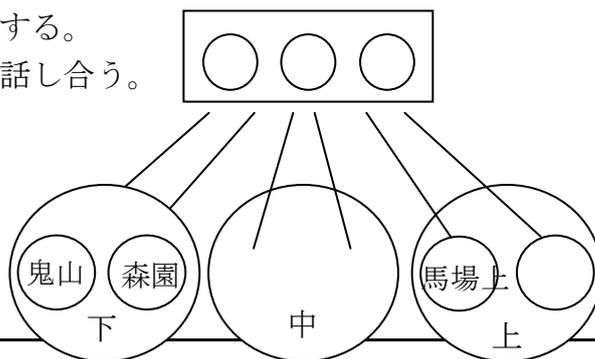


福祉の話し合いを続けるために

馬場自治会を組織する

年に1回でも福祉について話し合う場（小地域）

- ・馬場地区の組長会を開く。
- ・本日欠席の組長さんには本日の話し合いのことを伝える。
- ・本日参加の組長さんからも他の組長さんに伝える。
- ・とくに、防災訓練、自主防災の事を話題に馬場全体のまとまりをつくる。
- ・馬場全体の区長、副区長等を置く。たとえば〇〇さんをお願いします。
- ・避難場所を話し合う。
(細かく)



行政・社協の応援

- ・危険場所の確認（話し合いの場所と災害の場所を確認）。
- ・災害に関する情報の発信。
- ・馬場地区避難所の安全、適性の確認。
- ・情報の発信。ケーブルテレビの活用（緊急文字放送）。
- ・乗合タクシーをこちら迄廻してほしい。
- ・りんどう荘自体をバージョンアップ（車の有効活用）。
- ・りんどう荘をどんどん使う（事業の応援）。
- ・一人暮らしの人の非常ベルは手が届く場所に（再確認）。
- ・午前2時から8時までタクシーが動かないので心配。
- ・行政・社協も積極的に地域に関わる。

その後の取り組み

- 馬場地区自主防災組織の結成
- グループホーム森園と森園・鬼山
鬼山上との合同防災訓練
- 馬場地区全体での防災訓練
- 緊急連絡網の作成



防災訓練



2. ふくし座談会の実施状況（例示：上中原地区）

敬老会で地域福祉の研修を行った。また、新設予定の公民館に誰もが集える「縁がわスペース」を設けることが検討されている。

地域で取り組みたいこと

<p>米山防災訓練</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防から地区住民へ情報提供してほしい→消火栓をみんなで確認。 ・ 事前に準備できることがある。 ・ 栓を開けるバールを発注。 ・ 何回も訓練することが大切。 ・ 炊き出し訓練もやる。 ・ AEDの訓練 総会の時（2月）女性も参加。 ・ 避難の連絡網。
<p>昼間を想定した 防災訓練</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年の総会時2月。 ・ 行事をする時に一緒にする。 ・ 自主防災組織の見直し。 ・ 消火栓の操作訓練（地区毎で）。 ・ 避難経路の見直し。
<p>災害に強い公民館事業 南小国町モデル事業 上中原防災センター事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋脚に増水の危険度を示すメーターを付ける。 ・ 材料を常会で購入、消防団に設置を依頼する。 ・ 消火栓の位置を確認する。 ・ 婦人会等を対象に消火栓を使ってみる訓練をする。 ・ 食料の備蓄（孤立化してしまう） ・ 新公民館は今より高い位置に作る。 ・ 担架、バール、チェーンソー、オイル、リヤカーの用意。
<p>公民館ビフォーアフター事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館活動の充実。 ・ 公民館をみんなの集いの場に。 ・ 公民館に掲示板、告知板を設置する（外に）。 車で通って見えるような大きい掲示板。 ・ 買い物行く時は公民館に寄って御用聞きをしていく。 ・ 「お買い物センター」 買って来て欲しい物のメモとお金を置いておく。 →誰かが買って来て置いておく。 ・ 健康器具、筋トレ設備を導入する。 ・ 遠方の家用の新聞用ポストの設置。 ・ 公民館活動が充実してきたら→上中原に町営住宅。 ・ 温泉ボーリングを行い、公民館にお風呂も付ける。
<p>公民館をもっと有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ テラスは便利がよさそう、お斎の時テントを帳らなくて良い。 →今後、多世代の考えなどを取り入れていく。プロジェクトチームをつくる。 ・ サロン活動（カラオケが欲しい）。
<p>梶の本声かけあい隊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡先簿作成。 ・ 防犯対策のため。 ・ お互いの申し合わせで声かけあう。 ・ 物売り人への声かけ。



福祉の話し合いを続けていくために

- ・みんなが参加するまで福祉の話をしていくことが大切。
- ・9/17 敬老会 午前10:00～ で福祉の話し合い。
スライド30分（上中原での1・2回目の座談会の結果も話す）。
- ・常会、総会、公民館活動で「地域の福祉＝皆の支え合い」を議題に入れて話を続けていく。
- ・地区の役員に「ふくし委員」を設置する（各組に一人ずつ）。
- ・一緒に福祉の勉強会をする。
- ・それぞれの集まりの中で勉強会を。
- ・壮年会、消防の集まりでも話す。

行政・社協の応援

- ・防災訓練時のお手伝い。
 - ・職員を派遣。
 - ・AED 訓練にも派遣。
 - ・北部分署への調整役。
 - ・CATV の河川カメラの映像に増水の水位メーターの設置。
 - ・水位メーターの補助金？助成金？あるか。
-
- ・公民館を防災拠点として補助金が利用できないか。
 - ・公民館兼防災センター。
→モデル事業化・県などの補助事業の情報提供。
(地域福祉のためになる補助事業) ↓
まず、常会長へ。



その後の取り組み

○敬老会で地域福祉の研修

○椅子の設置

○新公民館に縁がわ機能
の設置を検討



芋車横に置かれたベンチ

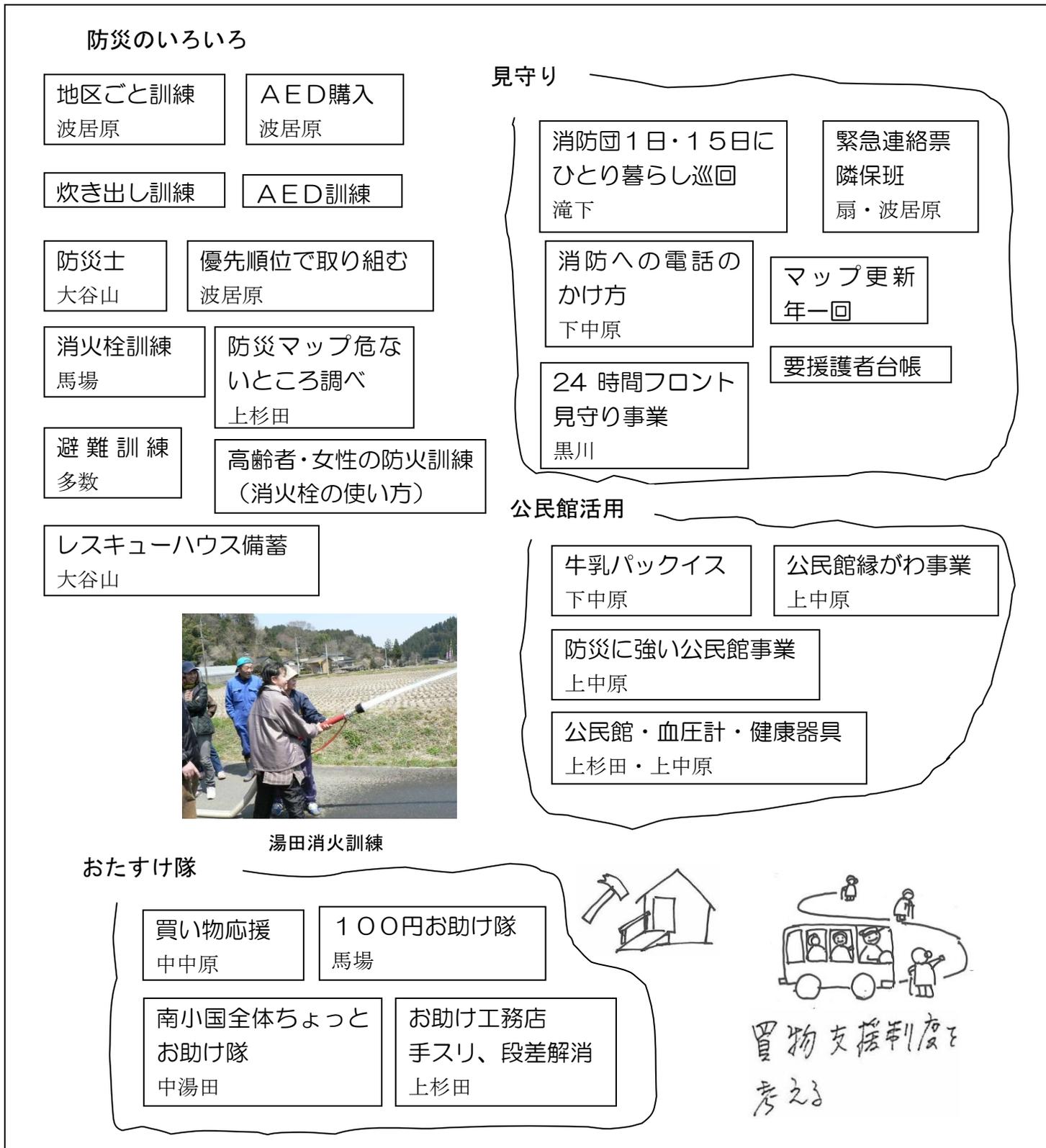


敬老会での福祉研修

3. 地区で取り組みたいこと（座談会から）

これまでの「ふくし座談会」でまとめられた取り組みは、下図のような内容となっている。

防災のことをはじめ、見守り活動や健康づくり、住民交流などについて具体的な取り組みが考えられた。



このように「地域支え合い」について改めて話し合うことで、いろいろなアイデアが出されるとともに、実際の取り組みにつながる地域のエネルギーを引き出すことが、「ふくし座談会」の大きな成果と考えられる。

サロン

月一回集まり 里組	お茶のみ会 上杉田
一回100円の集まり 下中原	坂の下とりあえず月一回集まり 下中原
平野山サロン 上町	

事業名 **とりあえず月一回集まり** まず、坂の下で

●福島に集まりの場が
(集まり) 若くも
あつた。とりあえず
集まり

毎月1回 100円 参加費
飲み物と
うそじ



樋の口でのベンチ設置

ふれあい

地区ふれあい事業 「グラウンドゴルフ大会」など	
夏祭り 湯田	イス設置OK 上中原・扇・樋ノ口

健康づくり長生き作戦

健康づくり ・ラジオ体操 ・秘訣、奥義等	男性料理教室 波居原
----------------------------	---------------



事業名 **みんなに優しい扇の散歩道**

歩ムコースに 杖料まで準備。 歩く人が 増え、 見守りの目も増える。
丸太を 板で作れる。 バンチ作り。

活性化

・生きがい事業 ・コミュニティビジネス 大谷山・中湯田	湯夢プラザ活用事業 湯田
-----------------------------------	-----------------

ペンション→グループホーム
自立・自治
大谷山

事業名 **未来につながる生きがい創り事業**

コミュニティ ビジネス (共同共益) 地区の特色?をほかに 実益と生きがいを兼ね 取り組みを探す。

○キルト(バチ)ワーク アイデアを 出す。 考へる

○共同販売所。

○バンド。

4. 福祉の話を続けるために（座談会から）

今回の「ふくし座談会」を契機として、今後とも福祉活動を続けていくための方策として、以下のような意見が出されている。

組・地区の再構成（馬場地区）をはじめ、福祉委員等の必要性、福祉に関する勉強会・話し合いが必要との考えが出された。



馬場自主防災組織設立総会

進捗チェックシート

進捗状況チェックシート
大谷山

地区活動進捗状況
チェックシート
の作成、運用。

自治の組織

馬場全体の区長
馬場

組長会
馬場

福祉委員 (区の役員として)

福祉推進委員
大谷山

福祉委員
里組・上杉田

福祉委員を役員に位置付ける
里組

- ・委嘱？
- ・費用弁償？
- ・各区・各組？

地域福祉 実行委員の選任
上町

勉強会

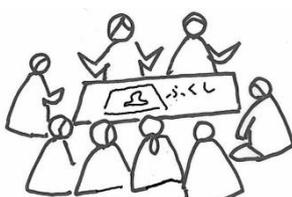
認知症介護勉強会
多数

年数回勉強会

福祉施設見学ツアー
滝下



中原婦人会 ときわ会地域福祉研修習



座談会

各集落座談会
里組

若い人・男性の意識改革
湯田

5. 行政・社協の応援（座談会から）

住民の活動を支援するための、行政・社協の取り組みについては、情報提供や、座談会や勉強会への協力などが出されている。

具体的には福祉に関する学習会や身近な相談窓口、住民では出来ない支え合いシステム（有償ボランティア等）の構築などがあげられている。

とくに、今回の座談会で終わるのではなく、継続的な座談会への支援が求められた。

情報提供

災害時の素早い情報提供（Eメール等）
大谷山他

補助事業情報

情報の発信提供

〔社協へ〕
施設見学ツアー
の手配を依頼する。



グループホーム森園と
地域住民合同防災訓練
（施設見学）

活動支援

今日の勉強会
ケイ太
先生の
介護教室

緊急連絡票の書式
扇

文書等のひな形
提供

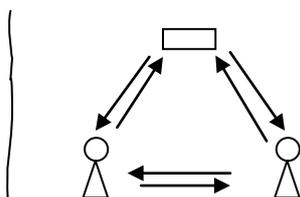
交通

バス路線（総務課）

勉強会講師派遣
上杉田

施設見学ツアー
滝下

おたすけシステム



ちょいボラの体制・
仕組みづくり
里組

福祉の学習会を
開催してもらいたい。



生活研究グループでの福祉学習会

職員が窓口

圭太先生の介護教室
扇

社協職員 地元の相談
窓口
波居原 日野さん

6. 計画理念と計画の柱の設定

「ふくし座談会」を開催する中で、地域住民の支え合いに関する「思いや意欲」があることが確かめられた。

今後、それをより引き出し、住民自身の支え合い活動を推進していく。

ふくし座談会等からの知見

地域での支え合いに関して、これまでの実績がある。

また、高齢化等の中で、その希薄化が心配されている。

座談会の中で、地域支え合いに関して「取り組みたいこと」が自発的に出されている。

このような意識・意欲を、行政・社協が適切に支援することで、充実した取り組みが期待される。

社会状況・地域状況から

高齢化と近隣関係の希薄化が進むなか、孤立死の発生や虐待等の課題が発生している。

自然災害が多発化している。災害時の避難や、それに必要な日頃の近隣での見守りの充実などを進める必要がある。

行政・社協・各種専門機関には、一層の専門性の発揮が期待されている。

計画の基本理念

住民相互の支え合い
活動の推進

行政・社協・専門機関
の一層の創意工夫

きよらの郷
もやいで
つなぐ
福祉の輪

南小国町での
地域福祉推進のスローガン

それとともに、福祉の意識向上や人材の育成、行政・社協・関連機関の連携を進める必要がある。

とくに、それらの集大成として、行政・社協の専門連携、さらに生活課題の大きい要援護者に対する支援の充実を進める。

地域福祉推進の柱

地域支え合い活動
の推進

地域住民の支え合い活動を発展・充実させる。
そのため、全地区でのふくし座談会を開催。
座談会実施地区の継続的な活動支援。

人材育成と
福祉文化醸成

町全体での人材の育成。
学校教育、生涯教育での福祉教育・研修
地域支え合いに関する情報の提供
地域支え合いの文化醸成

行政・社協・
関係機関の
一層の連携

行政・社協・関係機関の連携
地域包括ケアシステムの具現化
関連施策の総合化
災害時の避難支援

【町内での取り組みの様子】



本町・下町防災訓練

晴ればれりんどう ボランティアの日



子どもの問題を考える
(学校長・民生委員児童委員・行政社協職員)

第4章 計画の展開

3つの計画の柱にもとづき、それぞれの主要な取り組み事業を整理する。項目ごとに、基本的な方針、行政・社協・住民の役割、さらに今後5年間の取り組みを整理する。

1. 計画の柱の展開その1
(地域支え合い活動の推進)
2. 計画の柱の展開その2
(人材育成と福祉文化醸成)
3. 計画の柱の展開その3
(行政・社協・関係機関の一層の連携)
4. 計画の柱の展開
(取り組み項目の設定)

1. 計画の柱の展開その1（地域支え合い活動の推進）

●地区ごとの話し合い

地域住民の基礎単位ごとに「ふくし座談会」を開催し、地域住民自らが支え合い活動の必要性に気づき、行動へつながるきっかけとする。

このことは、本町での地域福祉推進の重要項目として進めて行く。

●これまでと今後

平成23～24年度で、合計15地区で実施している。

平成25～26年度の2年間で、町内全地区で実施する。

地区区分は右表のように設定しているが、状況に応じ変更を行うものとする。

●実施済み地区に対して（継続支援）

福祉についての話し合いや見守り活動などが継続して行えるよう、最低年に一度は行政・社協・地区を交えた座談会の開催を地区にお願いする

とくに、地元で福祉に取り組む仕組み（福祉委員や福祉部会の設置）などを働きかけていく。

●活動進行チェックシートの作成

地区での活動を支援するため、進捗状況チェック項目票を作成する。

「ふくし座談会」を行った地区の2年目以降の行政・社協を交えた座談会時に活用し、取り組み意欲の継続や意識づくりにつなげる。

●活動事例集

町内外でのサロンや交流活動、特徴的な取り組みなどを紹介する事例集の作成によって、活動のヒントを提供する。

●取り組み情報の広報

広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等で取り組み情報をタイムリーに広報する。

●今後実施地区に対して

平成24年度に実施した地区からは「重要な取り組みなので、より多くの住民に参加して欲しかった」などの意見が出されている。

「ふくし座談会」の意義やその有効性の事前広報をより充実して全員参加開催につなげる。

「ふくし座談会」開催地区区分（状況により適宜変更）

大字	番号	座談会	地区名	人口	世帯	高齢化率
赤馬場	1		田中・千光寺	86	24	34.5%
			竹の熊	72	26	43.1%
	2		新町	187	83	24.5%
	3	○	上町	196	70	33.6%
	4		本町	78	34	33.3%
	5		下町	69	34	40.5%
	6		赤馬場	59	27	35.6%
	7		脇戸	87	20	36.8%
	8		矢津田上・下	118	42	33.0%
	9		県営矢津田住宅	12	6	0.0%
			町営矢津田住宅	17	8	0.0%
			矢津田団地	48	20	16.7%
	10		杉田下	191	78	15.7%
下杉田住宅			6	3	0.0%	
11		中杉田1	106	47	29.2%	
		杉田団地2組	15	6	20.0%	
		中杉田3	33	9	12.1%	
		中杉田4	12	6	8.3%	
12	○	上杉田自治会	59	24	47.5%	
13	○	馬場自治会(仮)	243	92	41.5%	
中原	14	○	中中原常会	193	72	30.0%
	15	○	上中原常会	183	52	33.3%
	16	○	下中原常会	152	57	42.1%
	17	○	平瀬・陣の前	93	28	37.6%
	18	○	中湯田・樋の口	116	39	35.3%
	19	○	湯田常会	197	66	40.1%
満願寺	20	○	里組	119	45	42.0%
	21		志童子	28	6	35.7%
	22		志津(下・中・上)	182	69	42.3%
			満願寺団地	20	6	0.0%
	23	○	扇自治会	92	28	31.5%
	24		立岩	30	13	30.0%
	25	○	薊原・小原・矢ヶ部	55	17	41.8%
	26		星和・永山	69	27	39.1%
	27		吉原	81	27	37.0%
	28		小田	139	98	27.8%
	29		白川	119	52	37.8%
	30		瀬の本	24	9	37.5%
	31	○	大谷山	59	25	20.3%
	32	○	黒川	408	230	24.0%
	33		田の原	177	56	23.2%
	34	○	波居原自治会	235	75	37.0%
35		その他(別荘地)				
合計	15			4465	1755	33.5%

(住民基本台帳 平成25年1月末時点)

● 支え合い活動の支援

地域支え合い活動は下表のように9つに分類することができる。

地区の状況に応じて必要な取り組みが行えるよう、人材育成や活動の手引き作成・事例紹介など各種支援を行っていく。

地域支え合い活動（例示）及び行政・社協の支援

No.	区分	内容（例示）
1	福祉の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座談会でスライドを使った地域支え合いの重要性や事例の学習 ・ 地区役員会での定期的な福祉研修
2	見守りネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らし高齢者等の日常の見守り（新聞の取り込みや雨戸の開け閉め、電気の点灯・消灯など）。声かけ（回覧板の手渡し）。 ・ 災害時要援護者避難支援など、マップや見守り台帳作成。関係者の連絡会議
3	ふれあいサロン活動 （公民館開放）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館などに月一回程度集まり、おしゃべりやゲーム、軽い体操など。 ・ 安否の確認にもなり、なにより顔を合わせるのが楽しみ。
4	交流活動 （既存の地域行事の工夫）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支え合い活動の前提となる地区住民、世代間の顔合わせ、交流活動。 ・ 住民間の日ごろの顔合わせの機会、子ども会と老人会との交流等。
5	生活支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ出しや電灯の交換、家具の移動等のお手伝い。気軽に頼めて、過度なお返しにならない仕組みづくり。
6	防災活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火の訓練（消火器の使い方、消火栓の使い方）。避難訓練。炊き出し訓練。 ・ 危険個所の洗い出し（防災マップ作成）や隣保班ごとの避難方法の話し合いなど。
7	健康づくり活動 福祉学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりに関する学習会の開催。 ・ 健康増進のための、軽スポーツなどの実施。 ・ 認知症の初期症状の早期発見や生活習慣病予防など、地域支え合いや健康づくりに関する学習会の開催。
8	福祉コミュニティビジネス （地域おこし活動）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に活力がわくようなビジネス（経済活動）の取り組み。
9	福祉の話し合い活動 福祉の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な福祉の話し合い。 ・ 隣保班などに福祉の協力をお願いし、民生委員児童委員との連携した見守り活動。 ・ 地区の組織に福祉担当者や福祉部を設置し、いろいろな活動のお世話の実施など。

とくに、活動事例集の作成など、他地区での取り組みの紹介は参考になることから、町内外の事例収集・整理・情報発信を行っていく。

町内事例（例示）	行政・社協の支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会で地域福祉学習（上中原） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくし座談会」の開催 ・各種啓発・広報活動
<ul style="list-style-type: none"> ・友愛ヘルパーの、ひとり暮らし高齢者等への訪問活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回「見守り会議」を開催し、民生委員児童委員・シルバーヘルパー・地区主要役員による、見守り対象者の確認 ・発達障がい、高次脳機能障がい、精神うつ状態等に関する理解促進
<ul style="list-style-type: none"> ・上杉田自治会定例会（毎月第1土曜・日曜） ・中原地区 老人クラブふれあいサロン（湯田・上中原・中中原・中湯田地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進サポーター養成講座の開催 ・サロン事例の紹介
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の縁がわとしての公民館整備予定（上中原） ・平野サロン（上町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の縁がわ」事例の紹介 ・交流活動に必要な備品の貸出しリストの作成と貸出し
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ設置（樋の口・上中原） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活サポート事業
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（湯田・馬場・本町・下町等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練手引きの作成
<ul style="list-style-type: none"> ・中原・満願寺婦人会 認知症サポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座メニューの構築 
<ul style="list-style-type: none"> ・味噌づくり販売（中湯田） ・黒川温泉入湯手形作成（黒川） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例の検証、 ・先進事例の研修、反映
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進委員の設置（大谷山） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した福祉の話し合い支援（活動チェックシートの作成と活用）

今後、取り組みが必要と考えられる次の項目について検討を進めていく。

●安心生活サポートの検討

車を運転しない高齢者等に対して買い物や外出の手伝いをしたり、家屋敷の手入れなどちょっとしたことを支援する仕組みづくりの検討。

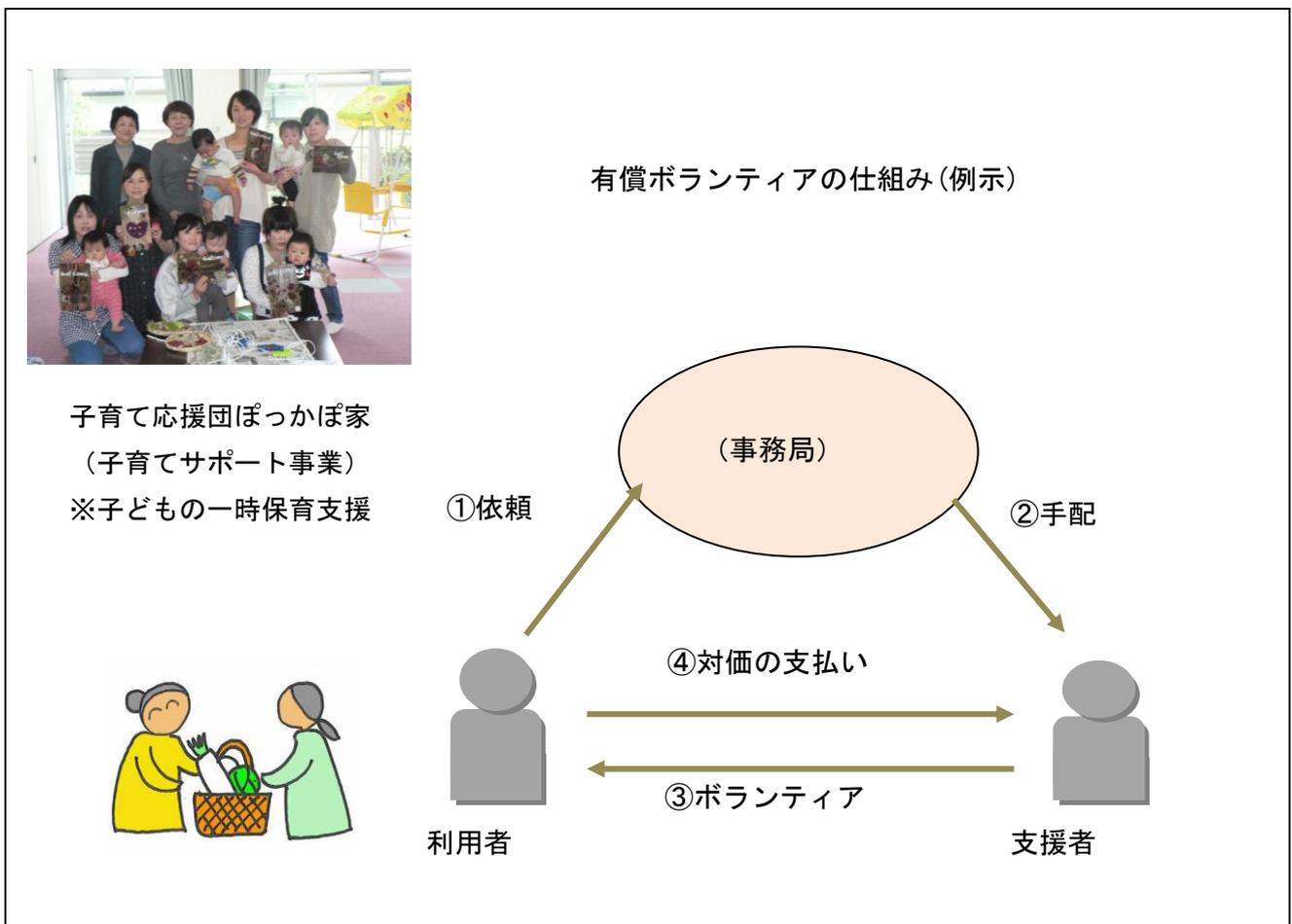
「ふくし座談会」のなかでは、一部有償とすることで、遠慮やお返しの負担が軽減されるとされている。

子育てに関するファミリーサポートセンターの仕組みを応用する形で、菊陽町のキャロットサービス、合志市のぽっかぽかサポートなどの事例がある。合志市では社協および市内事業所等からの資金を入れ費用を補てんしている。

平成24年度から仕組みの検討を行っており、モニターによる試行などを経て実施につなげていく。

※検討事項

- ・サポート内容や利用料金
- ・利用料金の受け取りと支援者への支払い方法
- ・事故やトラブルへの対応



●福祉コミュニティビジネスの検討

地域の資源や産物・人材をいかして、参加する人が楽しみながら収入にもつながらる福祉コミュニティビジネスを検討し、取り組みにつなげていく。

すでに幾つかの地区で類する取り組みが行われており、その事例の検証や他市町村事例の収集等からはじめていく。

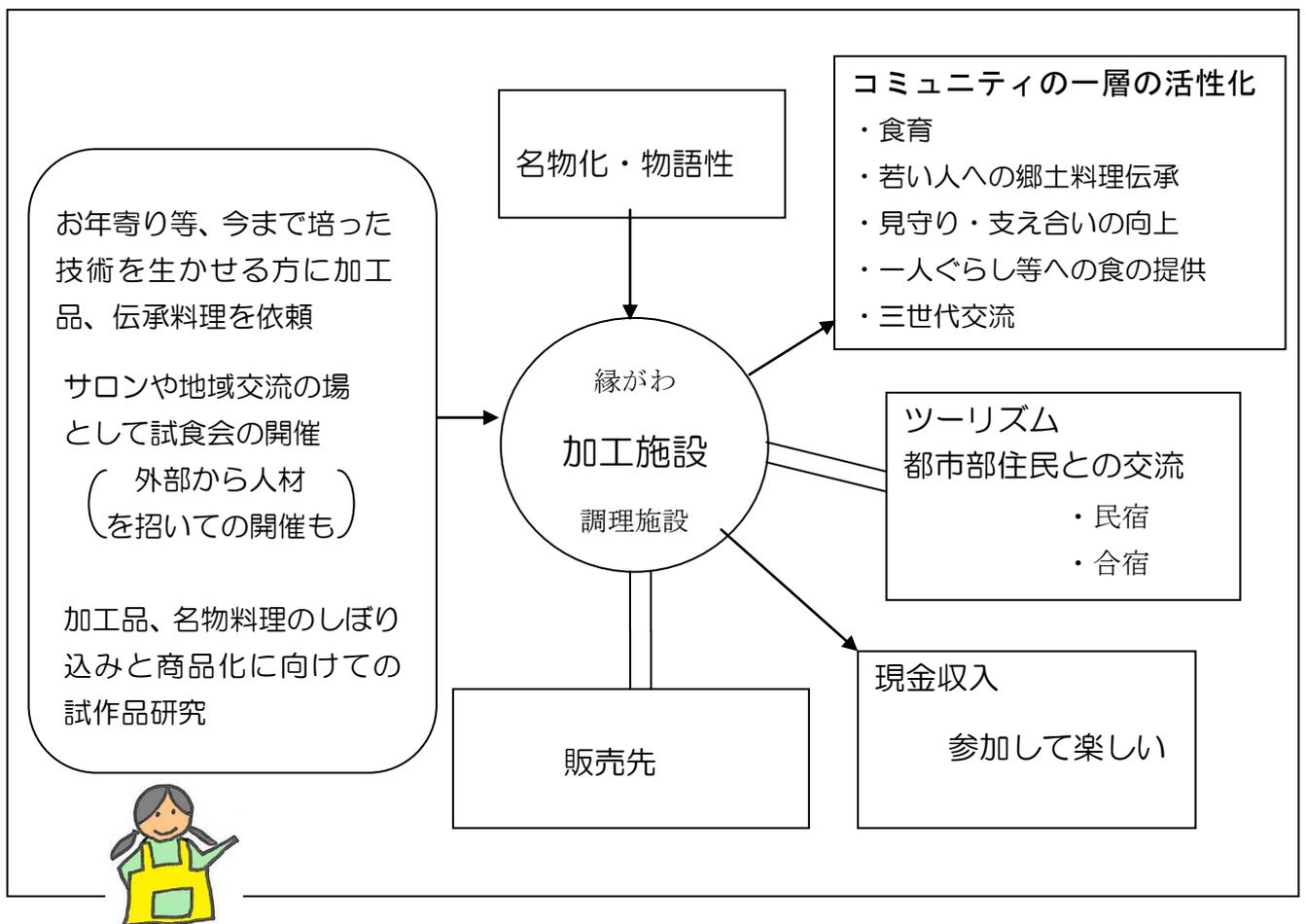


味噌づくり（中湯田）



黒川三養会（老人クラブ）による
黒川温泉入湯手形づくり

例：名物料理・加工品特産化の検討例



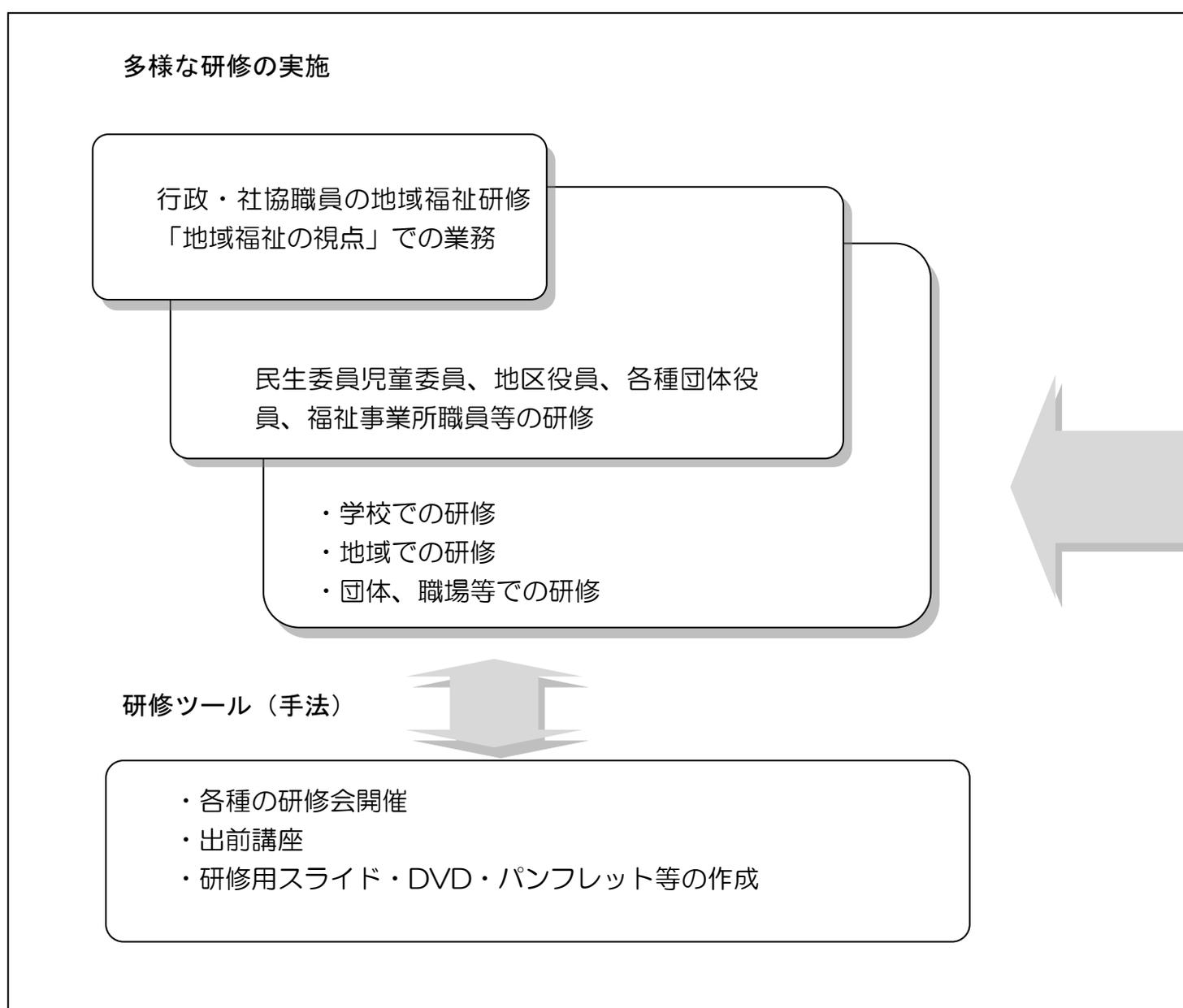
2. 計画の柱の展開その2（人材育成と福祉文化醸成）

●多様な研修機会の提供

行政・社協職員そのものが地域福祉を理解し、地域の高齢者・障がい者・子ども等のことを踏まえて業務にあたる「地域福祉の視点」の浸透を図る。また、地域役員等への啓発をはじめ、学校・地域・職場等での研修機会を設けていく。

●研修ツール（道具・方法）の整備

いろいろな住民を対象に分かりやすい研修の道具（スライドやDVD、福祉劇等）を整え活用を進める。



●多様な広報・啓発活動

身近な回覧板や広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、寸劇など多様な広報・啓発活動に取り組む。

●広報会議

策定委員の参加を得た広報会議を開催し、住民の視点で広報・啓発活動を進める。

多様な広報・啓発活動

広報・社協だより、ホームページでの広報
ツイッターやフェイスブック等のソーシャルネットワークシステムの活用

ケーブルテレビでの広報
劇や図表を用いたシリーズでのビデオ作成

地域福祉劇団（名称：劇団きよら）による広報

住民の協力を得た寸劇による広報

地区での回覧板・チラシ作成の支援

広報会議

広報・啓発活動の企画・実施に、計画策定委員をはじめ地域住民の参加を推進する。

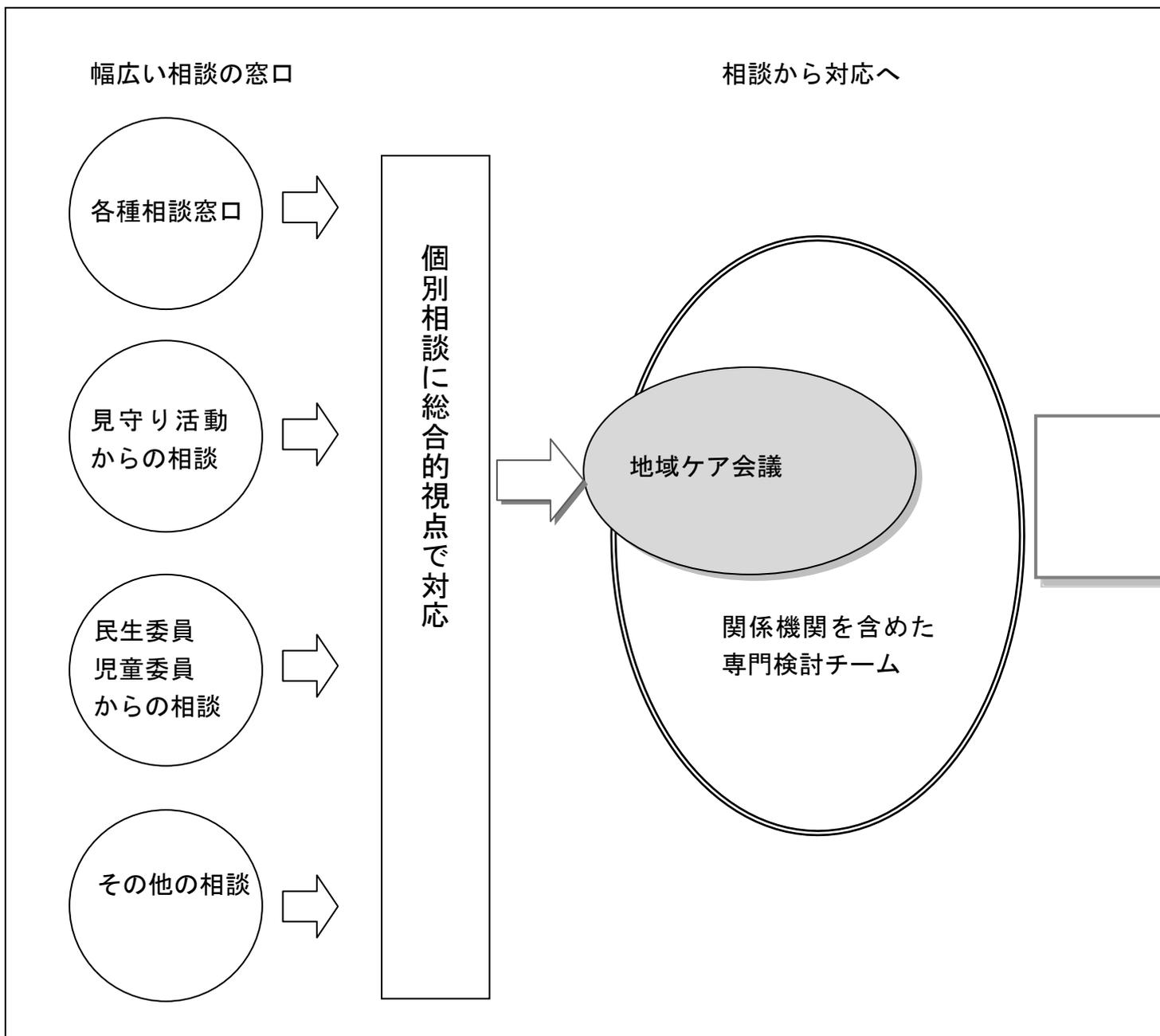
3. 計画の柱の展開その3（行政・社協・関係機関の一層の連携）

●幅広い相談窓口

役場・社協窓口での相談をはじめ、民生委員児童委員への相談、地域の見守り活動で気づいたことの相談など、身近で幅広い相談先があることの周知を進める。

●個別相談を総合的に対応

個別の相談事例に対して総合的な視点で対応できるよう相談担当者の研修やワンストップ化等の体制の充実を行う。



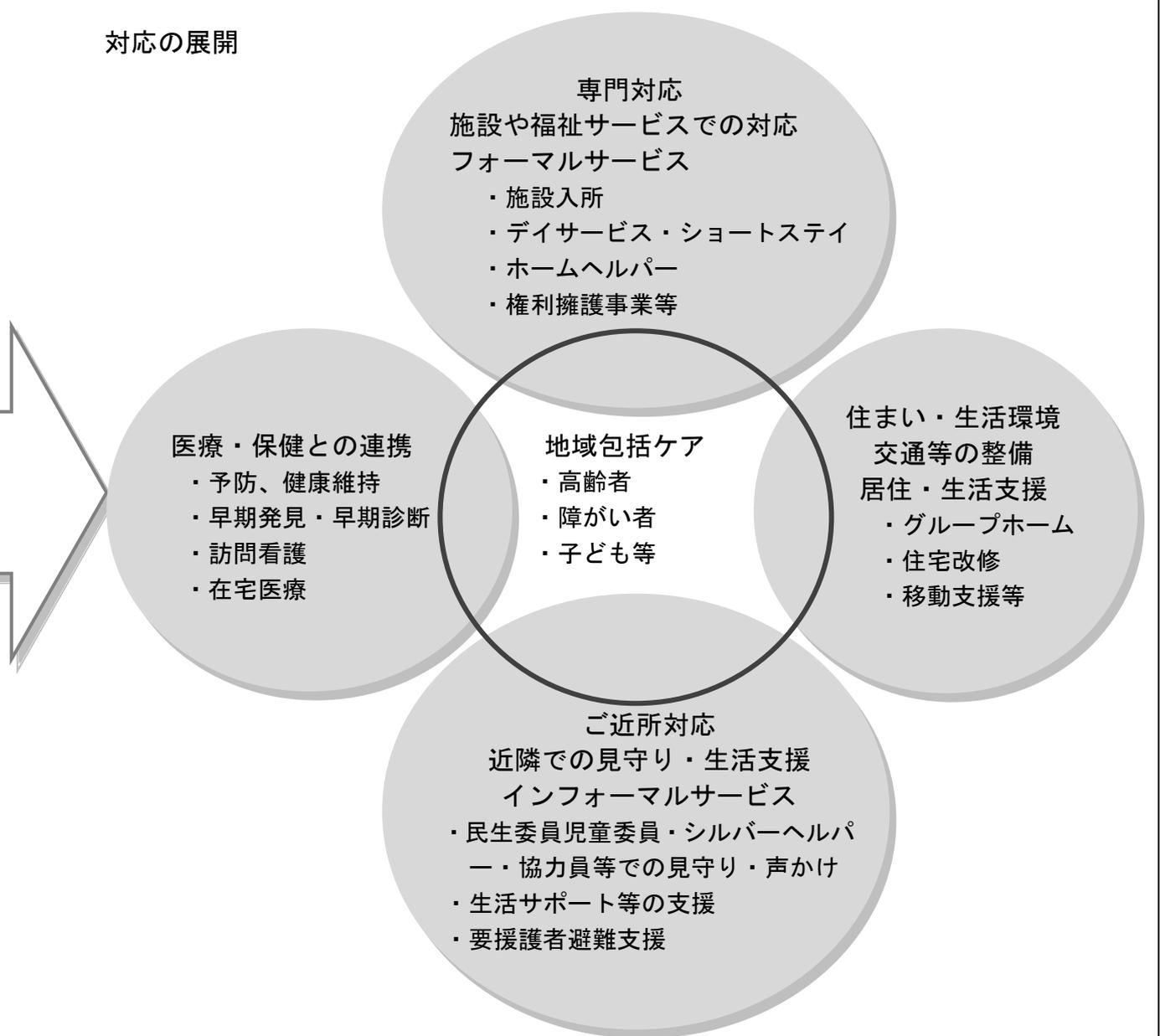
●地域ケアから専門チームでの対応検討

これまで課題に対して地域ケア会議を開催し対応にあたっている。今後はより高度にまた総合的に対応できるよう、必要に応じて関係機関も検討に加わるように専門検討チームを設置する。

●関係者連携による包括ケア

公的サービスに加え、地域住民による見守りや生活支援等の組み合わせ。また、医療と保健との連携など包括的なケアを進める。

対応の展開



4. 計画の柱の展開（取り組み項目の設定）

3つの計画の柱にそって、取り組み事項を次のように掲げる。

地域福祉推進の柱

地域支え合い活動
の推進

地域住民の支え合い活動を発展・充実させる
そのため、全地区での「ふくし座談会」の開催
座談会実施地区の継続的な活動支援

人材育成と
福祉文化醸成

町全体での人材の育成
学校教育、生涯教育での福祉教育・研修
地域支え合いに関する情報の提供
地域支え合いの文化醸成

行政・社協・関係機関
の一層の連携

行政・社協・関係機関の連携
地域包括ケアシステムの具現化
関連施策の総合化
災害時の避難支援

計 画 項 目

1. 地区別「ふくし座談会」の開催
2. 座談会実施地区継続支援
3. 見守り活動の支援
4. ふれあいいいききサロンの推進
5. 交流活動の支援
6. 防災活動支援
7. 福祉・健康学習支援
8. 活動事例の広報



ふくし座談会（大谷山）

9. 福祉に関する広報
10. ボランティア活動の充実
11. 子ども達の福祉学習推進
12. 生涯学習での福祉・健康活動の充実
13. 町内各職場・職域での啓発
14. 安心生活サポート
15. 福祉コミュニティビジネス



中学生牛乳パック椅子づくり

16. 総合相談体制の充実
17. 地域包括ケアシステムの整備
18. 関係機関の連携
19. 民間福祉事業所の連携
20. 生活環境整備
21. やまびこネットワークの推進
22. 民生委員児童委員活動の推進
23. 生きがいと健康づくりの推進
24. 地域子育て支援
25. 地域障がい者（児）支援
26. 権利擁護の充実
27. 避難体制の整備



子育て広場 き★ら★ら

計画の柱その1：地域支え合い活動の推進

項目	内容・方針	行政の役割	社協の役割
1. 地区別「ふくし座談会」の開催 	今後自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援する	①自治会長等に座談会の意味を理解していただき、開催の要請を行う ②座談会の開催・運営・広報及び、職員のスキルアップ ③役場内における各関係課との情報共有を図る	①自治会長等へ座談会の意味を理解していただき、開催の要請を行う ②座談会の開催・運営・広報及び、職員のスキルアップ
2. 座談会実施地区継続支援 	「ふくし座談会」実施地区での継続した地域支え合い活動の支援を行う	①自治会長等の地区役員に座談会の意味を理解していただき、啓発・広報・及び開催の支援を行う ②座談会の開催・運営・広報及び、職員のスキルアップ	①自治会長等の地区役員に座談会の意味を理解していただき、啓発・広報・及び開催の支援を行う ②座談会の開催・運営・広報及び、職員のスキルアップ
3. 見守り活動の支援 	やまびこネットワーク活動の充実を図り、見守りの必要な人・世帯の把握を行うとともに、地域での見守り活動の充実を進める	①やまびこネットワーク活動への支援 ②情報収集及び管理 ③見守り会議への参加、得た情報を要援護者避難支援計画へつなげる ④見守り活動を行っている住民の方への支援及び連携	①やまびこネットワーク活動の充実 ②見守り会議の運営 ③情報収集及び管理 ④見守り活動を行っている住民の方への支援及び連携
4. ふれあいいきいきサロンの推進 	高齢者を中心として公民館等を活用したサロンによる健康活動や住民交流を促進し、サロンの自主運営を最終目標として、立ち上げ等の支援を行う	①サロン立ち上げ、運営の支援 ②サロンの効果の啓発	①サロン立ち上げ、運営の支援



見守り会議（TST 地区）

住民・事業所の役割	行政・社協の主な取り組み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計画目標
①地域福祉に関する理解や学習を行う ②座談会への参加、協力 ③地区での座談会参加の呼びかけを積極的に行う	①（新規）25年度26年度の2か年で、35地区のうち残り19地区において、1地区あたり2回1セットで座談会を開催						全地区において、「ふくし座談会」を実施する
①支え合い活動の推進、「ふくし座談会」の開催と参加、協力 ②地域福祉委員設置の検討など、地域の特色にあった福祉に取り組む仕組みづくり	①（新規）活動チェックシートをもとに、計画的な活動を支援 ②（新規）地域住民と連携がとれる福祉の仕組みづくりの推進						全地区での継続した「ふくし座談会」（年1回）実施に対する支援
①見守り会議への参加、協力 ②組織的な地域全体での見守り活動の実施 ③地域内での情報共有及び連携 ④関係機関との連携	①見守り会議の開催（一地区で年に一回は開催する） ②地区の状況・特色に応じた見守りの仕組みづくり支援						全地域で見守り会議を実施する
①サロンの実施 ②より多くの方が集まれるような内容の工夫	①（新規）サロン実施地区への支援 ②他市町村の先進事例の研究、紹介（例：チラシや啓発冊子の作成等）						自主運営による開催地区増加の為に支援

計画の柱その1：地域支え合い活動の推進（つづき）

項目	内容・方針	行政の役割	社協の役割
5. 交流活動の支援 	世代間、住民間の交流を促進し、地区住民全員が参加できるようなコミュニティ交流の支援を行う	①地域での交流イベント等の情報発信 ②町内外先進事例の収集	①交流活動を実際に進めていく為の支援
6. 防災活動支援 	住民の自主的な防災活動による安心・安全のまちづくりを推進する	①自主防災組織の活動支援 ②見守り活動による要援護者避難の仕組みづくり	①災害ボランティアセンター設置準備 ②防災訓練時の関係機関（消防署等）への協力要請
7. 福祉・健康学習支援 	子どもから高齢者まで全世代における福祉・健康づくりへの意識改革を推進していく	①行政、社協、関係機関による講座の体制整備及び周知を行い、情報の共有化を図る	①行政・社協、関係機関による講座の体制整備及び周知を行い、情報の共有化を図る
8. 活動事例の広報 	町内外の地域福祉（支え合い）活動事例を紹介し、活動の充実につなげる	①広報紙・ケーブルテレビ・ホームページ等による広報 ②町外活動事例の収集	①活動事例の記録 ②町外活動事例の収集 ③社協だより・ホームページでの広報



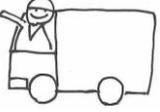
住民・事業所の役割	行政・社協の主な取り組み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計画目標
①従来の行事等を福祉の視点で工夫 ②地区住民全員が集まれるような行事の工夫	①「地域の縁がわ事例」の紹介 ②交流活動等に必要な備品の貸出し、及びリスト作成・周知（テント、レク用品等）						事例集の作成、貸出しリストの作成・更新
①自主防災組織の編制 ②防災訓練等の実施、及び積極的な参加 ③受援力を高める ④自治会未加入者への参加呼びかけ	①職員の派遣 ②（新規）防災訓練手引きの作成 ③地域住民と協力して災害ボランティアセンター活動の充実を図る						防災訓練手引きの作成・活用
①受講者、または施設職員で有資格者の方は講師として、各講座等への参加 ②出前講座の活用	①認知症サポーター養成講座、ミニデイサービス等のメニュー化整備及び広報 ②町内各団体を対象とした学習会の開催 ③認知症サポーター養成講座は全町の実施を目標として設定						認知症サポーター養成講座全町的に実施 開催数目標値（50回）
①事例を活用した活動	①具体的な事例を紹介する ②地域福祉劇団（後述）（名称：劇団きよら） ③活動事例集の作成						支え合い活動事例集の作成

計画の柱その2：人材・福祉文化の醸成

項目	内容・方針	行政の役割	社協の役割
<p>9. 福祉に関する広報</p> 	<p>様々な「福祉」の情報が伝わり易い環境・体制を作る</p>  <p>劇団きよら 撮影の様子</p>	<p>①広報誌きよら、ケーブルテレビ、ホームページ等を活用して住民に解りやすく周知していく (きよら誌面での連載による継続的な啓発)</p>	<p>①社協だより、ケーブルテレビ、ホームページ等を活用して住民に解りやすく周知していく</p>
<p>10. ボランティア活動の充実</p> 	<p>町内のボランティア活動が積極的に展開されるよう、基盤整備を行う</p>	<p>①ボランティア活動への支援 ②広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ等での広報・啓発 ③人材育成（ボランティア養成講座等の実施）</p>	<p>①ボランティアセンターの運営 ②社協だより、ホームページ等での広報・啓発</p>
<p>11. 子ども達の福祉学習推進</p> 	<p>一般町民、小中高校の児童、生徒たちへの福祉教育や福祉に関する啓発を推進していく</p>	<p>①学校・教育委員会との連携 ②総合的学習への支援 ③人権教育の推進 ④人権擁護委員との連携 ⑤認知症サポーターの推進 ⑥広報、周知、啓発</p>	<p>①総合的学習への支援 ②福祉、ボランティア教育の推進 ③学校・教育委員会との連携 ④人権擁護委員との連携</p>
<p>12. 生涯学習での福祉・健康活動の充実</p> 	 <p>男性料理教室</p>	<p>①生涯学習の場づくりの推進、支援 ②ミニデイサービスへの協力 ③情報提供、広報</p>	<p>①生涯学習の具体的なツールの提供 ②ミニデイサービスの実施 ③福祉講演会の開催</p>

住民・事業所の役割	行政・社協の主な取り組み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計画目標
①事業所での取り組み等も積極的に周知・広報を行う ②ふくし座談会への参加等により町、社協、事業所の活動に関心を高める ③町・社協の様々な広報に目を向け、改善点等のアイデアを提供する	①日頃の周知の徹底 ②広報誌、広報番組の内容を更に工夫する ③地域に必要な情報の提供 ④ホームページ等での情報発信・提供 ⑤福祉講演会の実施 ⑥（新規）地域福祉劇団（劇団きよら）の設立						福祉劇をケーブルテレビ放送
①ボランティア活動への参画 ②ボランティア体験への参画と協力 ③ボランティアセンターへの登録 ④ボランティア連絡協議会への参画と運営	①晴ればれりんどうボランティアの日実施 ②ボランティアセンター業務 ・情報収集、提供 ・登録、相談、需給調整 ・活動のコーディネート ・ボランティア保険事務 ・各ボランティア団体への助成事業等						ボランティア会員数（50会員）
①各行事への参加等により、福祉学習への関心を高める	①（新規）福祉学習プログラムの作成と活用推進 ・子ども、一般向けで分ける ・他分野の学習（AED等）についても検討していく ②認知症サポーター養成講座の開催			検討・作成	活用・更新		福祉学習プログラムの作成・活用
①出前講座プログラム等の活用 ②福祉講演会等への積極的な参加 ③学びたい生涯学習の要望を積極的に行政・社協へ働きかける	①（新規）出前講座のプログラム作成 ②多様な学習機会の提供 例：男性料理教室等 ③職員の派遣			検討・準備	プログラム作成		出前講座プログラムの作成・活用

計画の柱その2：人材・福祉文化の醸成（つづき）

項目	内容・方針	行政の役割	社協の役割
<p>13. 町内各職場・職域での啓発</p> 	<p>町内の各職場・職域に対し、地域福祉の意識啓発を図る</p>	<p>① 広く福祉への理解と協力を推進する ② 地域貢献の啓発</p>	<p>① 広く福祉への理解と協力を推進する ② 地域貢献の啓発</p>
<p>14. 安心生活サポート</p> <p>※平成24年度から検討を開始し、25年度中に形を作っていく予定</p>	<p>公的サービス・家族・自助だけでは解決できない様々な課題がある中、住民同士のちょっとしたお手伝いで、住み慣れた地域で安心して生活する事に繋がり、地域の絆の再構築（強化）、支え合いの仕組み体制整備の推進</p>	<p>① 事業に対するニーズの確認 ② 事業への支援・協力</p> 	<p>① 事業に対するニーズの確認 ② 事業の実施</p>
<p>15. 福祉コミュニティビジネス</p> 	<p>地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネスに関する総合支援を行う</p>	<p>① コミュニティビジネスに関する知識を高める ② コミュニティビジネスに関する総合支援</p>	<p>① コミュニティビジネスに関する知識を高める ② 行政や各関係機関と連携して必要に応じて支援を行う</p>

住民・事業所の役割	行政・社協の主な取り組み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計画目標
①事業所の社会貢献としての福祉活動の実施	①職員対象勉強会の開催 ②職員派遣・講師の調整						勉強会の開催 (目標10回)
①安心生活サポート事業の活用 ②安心生活サポート事業の企画運営に携わる	①安心生活サポート事業の開発 ②安心生活サポーター（仮称）の養成 ③安心生活サポート事業の実施と周知	研究					安心生活サポート事業の確立
①コミュニティビジネスへの理解・関心を高める	①（新規）町内外の事例の収集、紹介 ②先進地への視察研修等例）：やねだん創生塾						事例の収集・紹介



南小国中学生が作った牛乳パック椅子を地域の皆様に使っていただけるようにと各地区の公民館等に寄贈
(寄贈先：湯田公民館)

計画の柱その3：行政・社協・関係機関の一層の連携

項目	内容・方針	行政の役割	社協の役割
<p>16. 総合相談体制の充実</p>	<p>町民の日常生活での困りごとや、保健福祉の制度に関する問い合わせ等の相談窓口を一本化し、スムーズな相談体制をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの機能強化 ②民生委員児童委員活動の支援、連携 ③民生委員児童委員活動の周知・広報を積極的に行う ④社協との連携 ⑤専門機関との連携 ⑥各種相談機能の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員児童委員活動の支援、連携 ②民生委員児童委員活動の周知・広報を積極的に行う ③行政との連携 ④ふれあい福祉相談事業 ⑤各種相談機能の連携
<p>17. 地域包括ケアシステムの整備</p>	<p>住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活が続けられるよう、一人ひとりの日常生活全体を包括的に支えていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの機能強化 ②各専門機関との連携体制構築 ③住民参加型地域包括ケアの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域と各機関とのつなぎ役 ②各専門機関と連携した住民への支援 ③地域包括支援センターの受託運営 ④住民参加型地域包括ケアの推進
<p>18. 関係機関の連携</p> 	<p>町内に既存する各福祉団体（ボランティア連絡協議会、食生活改善推進員協議会等）との連携を強化し、活動の充実化を図り、地域福祉を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①各団体への運営支援 ②各団体の活動の周知・広報 ③福祉的視点の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①各団体への運営支援 ②各団体の活動の周知・広報
<p>19. 民間福祉事業所の連携</p> 	<p>町内に既存する各事業所が、より地域に密着し、住民に必要とされる事業所となるよう、活動の充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所の活動への支援、広報 ②地域福祉活動や、地域貢献活動のはたらきかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民と事業所とのコーディネート ②地域福祉活動や、地域貢献活動のはたらきかけ <p>グループホーム森園と地域住民との関わりを考える会議</p>

住民・事業所の役割	行政・社協の主な取り組み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計画目標
①相談窓口を日頃から地区の集まりなどで確認しておく ②相談窓口の利用 ③民生委員児童委員、区長等から相談窓口の紹介	①職員配置等、地域包括センターの体制整備の検討 ②民生委員児童委員対象の研修等を実施し、相談対応の充実を図る ③ふれあい福祉相談等の実施 ④月例で地域ケア会議の開催 ⑤サポートセンター悠愛との連携 ⑥町内・阿蘇圏域・県内等の各段階における相談窓口一覧表の作成を行う						各種相談窓口の一覧作成・情報提供
		継続					
		作成	継続		更新		
①地域包括ケア体制への理解を深める ②やまびこネットワーク見守り会議への参加 ③地域包括支援センター運営協議会への参加 ④地域でできる支援の仕組みを検討	①職員配置等、地域包括センターの体制整備の検討 ②やまびこネットワーク事業の充実 ③月例で地域ケア会議の開催 ④対応困難な課題への検討と取り組み ⑤ケースに適した各関係機関との連携 ⑥住民参加型地域包括ケアの研究						—
		継続					
		研究					
①活動、取り組みへの参加 ②各福祉団体の運営 ③各団体は福祉活動の充実を図る 例) 消防団による付近の見守り訪問活動等	①団体への助成、補助事業 ②各団体への活動支援と連携						—
		継続					
①認知症等、各勉強会の開催 ②各勉強会等へ職員を講師として派遣 ③地域に根ざした事業の展開 ④事業所への理解を深める	①定期的な情報交換会の開催 ②事業所マップの作成、周知 ③(新規)認知症キャラバンメイトが活躍できる体制づくり ④地域住民と福祉事業所との交流活動の仲介・支援	設立	継続				情報交換会の開催
		作成	継続して周知				
		設立	継続				キャラバンメイト活動強化
		継続					

計画の柱その3：行政・社協・関係機関の一層の連携（つづき）

項目	内容・方針	行政の役割	社協の役割
<p>20. 生活環境整備</p> 	<p>誰もが安心・安全で暮らしやすい生活・居住環境づくりを推進する</p>	<p>①公共交通機関の利便性向上、改善、工夫 ②ユニバーサルデザインの推進 ③住宅改造の支援</p>	<p>①住民の声を行政へつなぐ</p>
<p>21. やまびこネットワーク活動の推進</p>  <p>やまびこ君</p>	<p>誰もが安心して、安全で快適に暮らせるよう、何らかの支援が必要な方々に近隣の住民が声掛け、見守りなどの活動が積極的に行われるように町民の方がたの理解と協力を得て推進する</p>	<p>①やまびこネットワーク活動への協力と役場職員に対して『やまびこネットワーク活動』への理解を図る</p>	<p>①やまびこネットワーク活動の推進を町民・企業・商店・各関係機関の理解と協力を得ながら推進していく</p>
<p>22. 民生委員児童委員の活動の推進</p> 	<p>地域福祉の担い手である民生委員児童委員との連携を深め、協力し地域福祉を進めていく</p>	<p>①民生委員児童委員活動の支援、普段からの連携 ②民生委員の活動の広報</p>	<p>①民生委員児童委員活動の支援、普段からの連携 ②事務局業務</p>
<p>23. 生きがいと健康づくりの推進</p> 	<p>誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らす事ができるよう、支援を行う</p>	<p>①健やかな暮らしを送る為の様々な知識の普及啓発及び生きがい活動・健康活動の充実を図る</p>	<p>①各種グループ活動の推進 ②行政・包括と連携した高齢者健康教室（高齢者ミニデイサービス）の実施</p>

70歳以上の一人暮らしを対象としたふれあい昼食会

住民・事業所の役割	行政・社協の主な取り組み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計画目標
①ユニバーサルデザインへの関心・理解を高める ②公民館等、地区の共有建築物に段差解消などユニバーサルデザインの視点を取り入れる	①住民ニーズに適した公共交通機関の研究への住民意見の反映 ②ユニバーサルデザインを取り入れた町営住宅の検討 ③住民ニーズに即した緊急通報システムの導入検討						—
①それぞれの地域の特性にあった見守り活動等の実施	①民間事業者等へのやまびこ見守り応援隊の協力及び相互連携の強化推進 ②やまびこネットワーク連絡会議の開催 ③阿蘇やまびこふれあいフェスタの開催 ④命のバトン事業						やまびこ見守り応援隊協力事業所数（10事務所程度）
①民生委員児童委員活動への理解を深める ②民生委員児童委員活動を補う地域での仕組みづくりを検討	①月例で定例会の開催 ②各研修会等の実施による資質向上 ③民生委員児童委員活動の周知・広報を積極的に行い、活動し易い環境づくりに努める ④多岐に渡る民生委員児童委員活動の補助となる取組の検討						—
①各種生きがい・健康活動等の実施 ②介護予防、健康への関心を高める ③住民健診と医療機関への適切な受診	①介護予防・各種勉強会など講習会の開催 ②高齢者ミニデイサービスの実施 ③住民健診及び健診後の保健指導の充実						講習会 600回開催

計画の柱その3：行政・社協・関係機関の一層の連携（つづき）

項目	内容・方針	行政の役割	社協の役割
<p>24. 地域子育て支援</p> 	<p>『あったか笑顔 みんなで子育てきよらの郷』を基本理念として、地域全体で子育て中の家庭を支援し、子どもたちの健全育成を図り、誰もが安心して子供を産み育てることのできる町づくりを推進する</p>	<p>①子育て支援の中核として、各関係機関との連携を強化して、子育て支援施策の充実を図る</p>  <p>老連子ども見守りパトロール</p>	<p>①住民ニーズにあった柔軟な子育て支援事業を地域住民との協働によって子育て支援を推進していく</p>
<p>25. 地域障がい者（児）支援</p> 	<p>「共に生きる社会づくり」を基本理念とし、障がい者（児）の自立支援を行うとともに、住民の方の障がいへの理解を深める</p>	<p>①変化する当事者ニーズを十分に把握しつつ、南小国町障害者計画に沿った適切な障がい者（児）支援を行っていく ②ノーマライゼーションの普及・啓発</p>	<p>①行政・関係機関との連携を強化し、障がい者（児）福祉の推進を図る ②当事者団体等への支援及び協力 ③居宅介護等事業の実施（ホームヘルプ）</p>
<p>26. 権利擁護の充実</p> 	<p>認知症等による病気・障がい等によって、自己の権利を表明したり、判断能力が不十分な住民の方を、法的支援・関係機関との連携によって尊厳のある生活の維持充実を図っていく</p>	<p>①町長申し立てによる成年後見制度の利用に関する整備 ②成年後見制度の周知 ③法律関係機関等と連携し南小国町の情勢に適した事業の研究</p>	<p>①判断能力の不十分な要援護者の把握 ②地域福祉権利擁護事業の利用促進と体制強化 ③行政・関係機関との連携</p>
<p>27. 避難体制の整備</p> 	<p>地域防災計画に基づき、自主防災組織を中心とした防災意識の向上、要援護者の避難支援などの防災体制の整備を行う</p>	<p>①自主防災組織活動の強化 ②災害時要援護者避難支援計画 ③福祉避難所の整備 ④防災知識の普及啓発</p>	<p>①地域防災活動への支援 ②日常的な見守りや連携体制の強化</p>

住民・事業所の役割	行政・社協の主な取り組み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計画目標
①地域における子どもの見守り（地域で子どもを育てるという意識改革） ②子どもと地域住民、事業所との交流 ③子育てボランティアへの登録 ④子育て支援事業の利用及び協力 ⑤子ども110番登録（事業所）	①子育て応援団『ぽっかぽ家』の活動推進 ②民生委員児童委員、母子保健推進員活動の充実 ③子育て広場さ☆ら☆らの実施 ④子育てに関わる情報提供 ⑤子育てボランティアの育成 ⑥子どもデイサービスの実施 ⑦地域子育て支援拠点事業の充実（市原保育園） ⑧子育て支援に係る機関・団体による連携の充実						子育て支援ネットワーク作り 子育てボランティア数（50名）
①既存する制度・事業の理解と活用 ②日常生活での見守り ③障がい者グループホームと地域との交流 ④学習会の開催（ノーマライゼーションへの理解）	①住宅改修等のサービスの充実及び周知 ②専門機関等による相談窓口の設置、当事者団体への支援 ③サポートセンター悠愛との連携 ④発達障がい等を含めた障がいに対する正しい理解と認識の普及（地域福祉劇団（劇団きよら）の活用）						—
①権利擁護への理解を深める ②地域福祉権利擁護事業の活用 ③行政・社協・関係機関との連携	①講演会・広報誌等による権利擁護について周知 ②地域福祉権利擁護事業 ③法人後見事業の研究（新規） ④市民後見制度の研究（新規） ⑤生活支援員等の人材育成（新規）						施策の方向性を決定
①福祉避難所への協力（事業所） ②住民相互で避難体制確立 ③日常的な見守り活動 ④地区防災訓練の実施と参加 ⑤行政・社協・関係機関との連携	①災害時要援護者避難支援計画の充実強化、広報 ②南小国町自主防災組織育成事業 ③地域防災活動への職員派遣 ④防災訓練手引きの作成（新規）						防災訓練手引きの活用

【町内での取り組みの様子】



きよらパトロール隊（ボランティア活動）
年末警戒 一斉パトロール



やまびこネットワーク連絡会



中原小学校 介護体験学習会

第5章 計画の推進

計画の推進体制と計画の進捗管理方法を整理する。

1. 計画の推進体制
2. 計画の目標（点検項目 計画進捗の点検）

1. 計画の推進体制

●推進体制

地域福祉推進にあたっては、行政と社会福祉協議会の担当者が合同事務局を担う。

主要事項については、行政の課長や社協の局長等を含む事務局会議を開催し、主要事項を決定・検討していく。

また、企画会議・広報会議に計画策定委員をはじめ、住民の参加を得て、事業の検討や広報を進める。



●地域推進の各自の役割

地域福祉推進にあたっては、行政・社協が全体をコーディネート（調整）することを基本に、多様な人材・機関が役割を果たすことが必要である。

それぞれの基本的な役割を下表のように整理する。

●各自の役割の連携（情報交換・顔合わせ）

それぞれの役割発揮に加え、状況や情報の確認・共有をもとに連携・協働していく仕組みづくりによって「地域で工夫する福祉＝地域福祉」につなげていく。

区分	基本的な役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進を全庁・全町的な取り組みとしての位置づけ・確認 ・地域福祉推進の財政の裏付け ・職員の地域福祉への理解 ・地区での「ふくし座談会」開催など行政区長への理解と協力の要請 ・事業所等の福祉に関する地域貢献活動への啓発と参加の要請
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・住民と協働し、地域支え合いを進める実働的役割 ・行政区等での「ふくし座談会」開催や福祉部設置の推進 ・地域住民や民間事業所等の地域支え合い活動の取り組みの支援、人材の活躍の機会・場づくり ・地域支え合い活動事例の広報
地域福祉推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況の確認と評価及び今後の推進方法への助言 ・計画内容の見直しと課題の整理
担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、社協の実務担当者の会議（状況収集・資料整理・起案等）
事務局会議	<ul style="list-style-type: none"> ・町民課、社協の組織的な連携・決定
企画会議	<ul style="list-style-type: none"> ・住民を交えた検討・決定
広報会議	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加でのケーブルテレビや寸劇等の企画・製作 ・多様な広報・啓発への提言
福祉関連事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流(福祉への理解や専門知識の普及) ・福祉避難所としての役割
民間事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや障がい者、高齢者支援等への理解と協力 ・地域貢献活動への参加
地区役員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い活動への理解 ・「ふくし座談会」開催や福祉部設置への理解・協力
民生委員児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での協力者と連携した見守り活動の推進 ・身近な福祉相談役としての研鑽
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い活動への理解と参加 ・「ふくし座談会」への参加 ・各種ボランティア養成講座への参加と研修を活かした活動

2. 計画の目標（点検項目 計画進捗の点検）

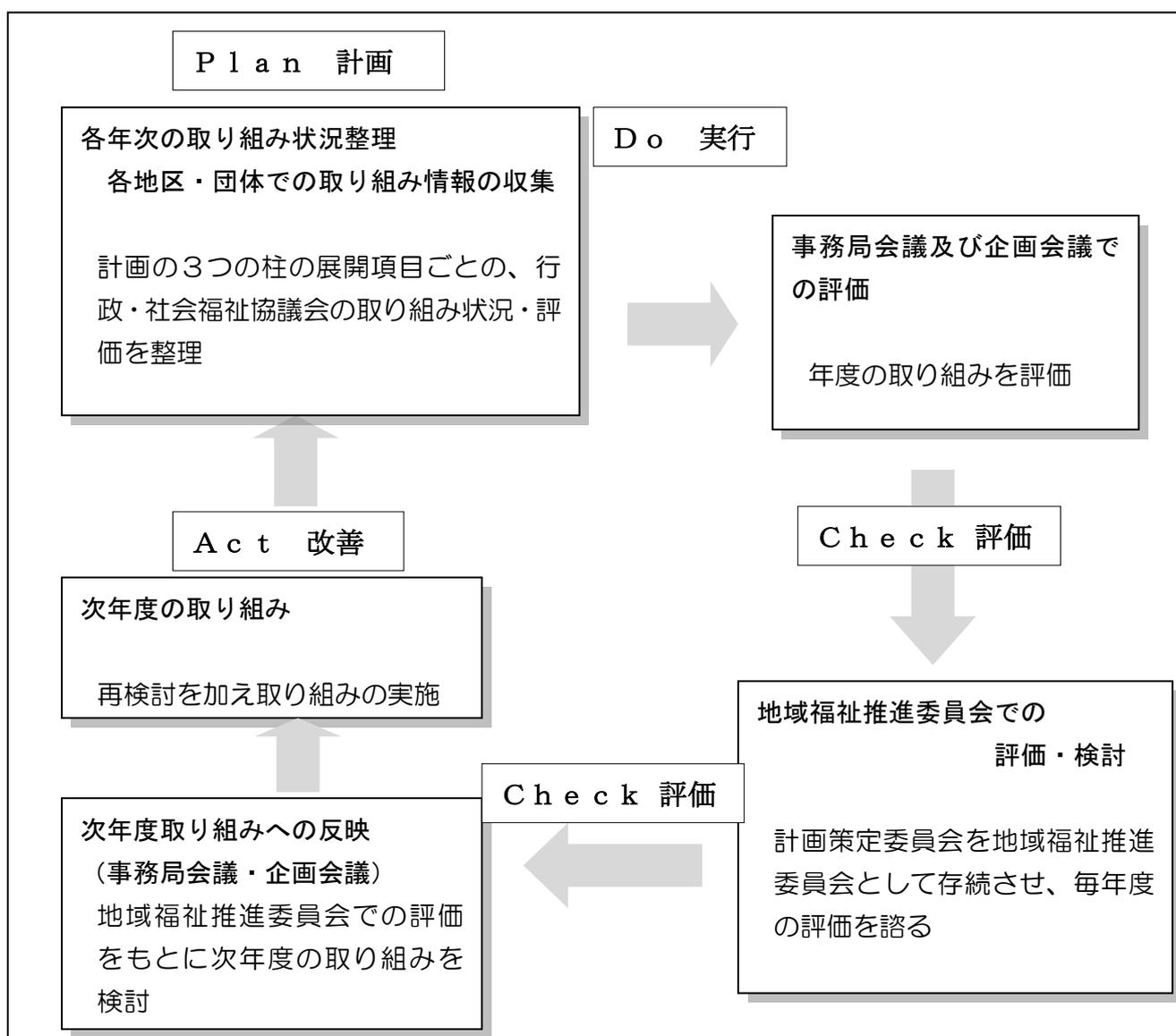
●進捗状況の評価

平成25年度以降、計画策定委員会を地域福祉推進委員会に変更し、計画推進の評価・アドバイスを
得ていく。

年度末に毎年度の取り組み事項の評価、年度はじめに当該年度の計画等について意見をいただく。



策定委員会



●評価項目（計画の数値目標）の設定

数値目標を次のように定め、進捗状況の評価に活用する。



認知症サポーター養成講座
（下中原ミニデイサービス）



やまびこ見守り応援隊
（佐川急便さん）



子育てボランティア活動
（子どもデイサービス）

3つの柱	項目（内容）	現況	目標	備考
地域支え合い 活動の推進	全地区での「ふくし 座談会」の開催	平成24年度ま でに15地区で 実施済み	35地区	
	認知症サポーター 養成講座開催数	19回	50回	年間10回
	子育てボランティ ア登録者数	27名	50名	
人材育成と福 祉文化の醸成	ボランティア登録 （団体・個人）	32会員	50会員	
	安心サポート協力 者数	0名	30名	新規事業
行政・社協・ 関係機関の 一層の連携	やまびこ見守り応 援隊・協力事業所数	4事業所	10事業所程度	
	介護予防・各種勉強 会など講習会の開 催	103回 （平成24年度）	600回	年120回程度

【用語集】

《あ行》

◆安心生活サポート

公的サービスでは対応できない「ちょっとした生活支援」を、住民の共助で進めようとするもの。南小国町では平成24年度からその仕組みづくりを進めている。

◆AED（エー・イー・ディ）自動体外式除細動機

突然死のおそれのある不整脈の患者に電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻す機械。

◆NPO（エヌ・ピー・オー）

非営利活動を行う市民団体のことで、一般的には、ボランティア団体や公益的な法人を含むとされている。

◆命のバトン

病歴や緊急連絡先、かかりつけ医などの情報を、筒状の容器に入れ冷蔵庫等に保管し、緊急時に迅速な対応に役立てるもの。

◆インフォーマルサービス

介護保険事業など公的な制度によるサービス（フォーマルサービス）に対し、地域住民・ボランティアなどによるサービス（支援）。

《か行》

◆介護保険法

介護を必要とする高齢者が急増し、家族だけで介護を行うことが困難な状況において介護する家族の負担を軽減し、社会全体で支える新しい仕組みとしての介護保険制度について定めた法律。

◆グループホーム

少人数の入所者が、同居または近隣に住む専任の世話人に日常的援助を受けながら地域の家屋で共同生活する住居。認知症対応や障がい者向けなどがある。

◆高次脳機能障がい

頭部外傷、脳血管障がい等の様々な原因で脳が損傷し、その後遺症として、記憶力、注意力、知能、情報処理能力等の低下が生じている脳機能の障がい。

◆高齢化率

全人口に占める65歳以上の人の割合。

◆子育て支援センター

地域の子育て支援を進めるため、保護者の支援や地域支援の推進等を担う役割を持つ。市町村から保育所・社会福祉協議会等への委託事業として行われている。

◆個人情報保護

個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利利益を保護することを目的としている。このため、個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の「保護」と「活用」のバランスを図ることが重要となっている。

◆コーディネート

複数の事・人等を調整し、全体をつないだり・まとめたりすること

《さ行》

◆災害時要援護者

災害から自らを守るため避難するなどの一連の行動にハンディ（困難さ）を負う人達。

具体的には、傷病者、身体・知的障がい者、高齢者、乳幼児、妊婦、また日本語を十分に理解できない外国人など一人での行動が困難な人々が該当する。

◆災害ボランティアセンター

被災地に臨時で設置される民間のボランティアセンター。

被災地のボランティア活動の窓口となり、被災者ニーズの把握、情報の受発信、行政との仲介や調整、外部ボランティアの受入れ等を行う。基本的には当該市町村の社会福祉協議会が設置し運営にあたる。

◆シルバーヘルパー

老人会で一定の研修を受け、ひとり暮らし高齢者宅などを友愛訪問する人。

◆社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つ。社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成、社会福祉活動への住民参加の支援等を行う。民間組織としての「自主性」と住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」の2つの側面を合わせもっている。

◆社会福祉法

社会福祉を進めるための基本的な法律。地域福祉の推進等を定めている。

◆社会福祉法人

社会福祉事業の純粋性と公共性を確立するために、特別に設けられた公益法人である。

◆住民参加型地域包括ケア

地域住民の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するために、住民参加サービスや支援が地域で展開されること。

◆小地域

小学校区や行政区などの「住民の顔が見える日常生活圏」を指す。

◆小地域ネットワーク活動

小地域を単位として要援護者一人ひとりを対象とした見守り活動・援助活動を行うものである。

◆小地域福祉活動

身近な地域で誰もが安心して生きがいを持って安全に生活を送ることができる地域づくりを目指して、住民参加で進められる地域住民主体の福祉活動である。

◆自主防災組織

災害対策基本法において規定する地域住民による任意の防災組織である。主に、町内会・自治会が母体となり地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のことをいう。

◆自助力

健康維持や予防・介護等の知識や技術を高め、自分の力で事を成す能力

◆受援力

災害時のボランティアや日常の支援などを受け入れ活用する力のこと。「支援を受ける力」

◆成年後見制度

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な人の保護（財産管理や身上監護）を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う制度である。また、弁護士等の専門職後見だけでなく地域住民による後見（市民後見）の確保が求められている。

- ◆ソーシャルネットワーキングサービスシステム（SNS）
インターネットを活用し、会員制などで情報のやり取りなどを行いネットワークにつなげるサービス。フェイスブックなど。

《た行》

- ◆地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、在宅での自立した生活を送ることを支援しようとするものである。

- ◆地区社会福祉協議会
小学校区などを単位とする住民組織による福祉に取り組む協議会。

- ◆地域の縁がわ
「いつでも、誰でも」をスローガンとし、地域での住民交流の場を指すもの。熊本県が「縁がわづくり事業」として、一定の条件を満たすものに助成や認定を行っている。福祉施設の一般への開放や公民館での交流活動などがあげられる。

- ◆地域包括ケア
健康づくり、医療、在宅ケア、リハビリ等を、地域と関係者等が一体的・体系的に、生活ニーズに応じて適切かつ継続してサービス提供がされること。

- ◆ツイッター（Twitter）
140字以内で「つぶやく」ことで情報を伝えるインターネットを利用した連絡

《な行》

- ◆認知症キャラバンメイト
認知症サポーター養成講座の講師役となる人。一定の研修を受けボランティアの立場で行う。

- ◆認知症サポーター養成講座
認知症についての基本的な理解促進のための講座。受講の証としてオレンジリングが渡される。

- ◆ノーマライゼーション
高齢者や障がい者と健常者を区別せず、社会の中で共に生活していこうとする運動で、この理念は、老人福祉法や身体障害者福祉法にも明確に位置づけられており、社会福祉のあらゆる分野に共通する理念である。

《は行》

- ◆発達障がい
発達の遅れや機能獲得の困難さが生じる障がいで、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥/多動性障がい等を指す。

- ◆バリアフリー
公共の建築物や道路、個人の住宅等において、障がい者・高齢者の利用にも配慮した設計のことである。具体的には、段差の解消、手すりの設置、点字案内板の設置等があげられる。

- ◆ファミリーサポートセンター
育児の手助けをしたい人（協力会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）からなる地域住民の会員組織による、地域における子育て支援活動。

- ◆フォーマルサービス
介護保険事業など公的な制度によるサービス。

◆フェイスブック

インターネット上で実名や顔写真などを公開して情報発信を行うもの。人的つながりや情報受発信に活用されている。

◆福祉コミュニティ

市民の福祉の実現や向上を最優先の課題とする地域社会ないしは地域共同体のことである。福祉の向上を目指して形成される地域社会ないし地域共同体を意味する言葉として用いられる。

◆福祉コミュニティビジネス

福祉コミュニティによる経済活動。地域の人材や資源を活かし、高齢者の生きがいや障がい者の社会参加などを共同・共益のもとで進めるもの。

◆福祉避難所

高齢者や障がい者、妊婦など支援の必要な人達（要援護者）に配慮した市町村指定の災害時避難所。

◆福祉ニーズ（福祉課題）

地域の住民が抱える福祉上のニーズ（課題）のことである。

◆ふれあいいきいきサロン事業

自治会や小地域ごとに高齢者や障がい者が気軽に集まれるように、近隣住民のボランティアで開催している交流会である。参加者が歩いて行けるように公民館や集会所などで実施されている。

◆防災士

平常時には、防災に関する知識や技能を活かして災害に備えた啓発活動や訓練、防災・救助計画立案への参画等を行い、災害時には救助・救命、避難の支援、避難所の運営などを行う者。NPO 法人日本防災士機構が認定を行っている。

◆ボランティアコーディネーター

「ボランティアをしたい人」と「ボランティアが必要な人」とをつなぎ、活動についての相談や助言、情報提供、講座・研修会等の様々な支援をするボランティアの専門職である。

◆ボランティアセンター

「ボランティアをしたい人」と「ボランティアが必要な人」とをつなぐ中間支援組織である。活動場所の提供や各種講座・講演会による啓発活動、情報紙等による情報提供などを行っている。

《ま行》

◆見守り会議

南小国町では、行政・社協、地域の人とで地域で見守りが必要な人の把握を行っている。この会議を見守り会議と呼んでいる。

◆民生委員児童委員

地域住民の生活把握のほか、同じ地域に住む人々の相談を受けたり、児童の遊び場確保のための活動など、地域の福祉を高めるための様々な自主活動を行ったり、関係行政機関とのパイプ役として幅広い活動をしている民間のボランティア（市町村からの推薦により厚生労働大臣が委嘱）。

また、主任児童委員は、児童に関することを専門的に担当する委員として、民生委員児童委員とは別に選任されている。

《や行》

◆やまびこネットワーク

阿蘇郡市町村協が中心となって（当時）平成9年からはじめられた見守りネットワークの事業。

◆ユニバーサルデザイン

建物・生活空間・機器など、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすいように考慮されたデザイン。

◆要介護認定者

介護保険制度の要介護認定において、介護の必要性があると認められた人。要支援1・2、要介護1～5の認定区分がある。

《わ行》

◆ワークショップ

多様な価値感や考え方を受け入れ、参加者の立場や年齢の違いにかかわらず、誰もが自由に意見を出しやすく形式ばらないよう工夫された会議の手法。

講義などのような一方的な知識伝達のスタイルではなく、様々な人の意見やアイデアを交換・紹介することにより、課題解決のための方策の提案などを行う。

◆ワンストップ相談窓口

いろんな分野の相談ができ、かつ、総合的な対応につなげることのできる相談窓口。

【町内での取り組みの様子】



家族介護者教室



高齢者健康教室(ミニデイサービス事業)
体力測定



子育て支援事業
子どもデイサービス



小国高校生ボランティア・福祉教育の推進
チャレンジ小国GO

策定委員会名簿

	氏名	所属等	役職等
1	井野 正嗣 (委員長)	町議会議員	総務文教委員長
2	鞭馬 志津子(副委員長)	連合婦人会	会長
3	松崎 俊光	大字赤馬場	区長
4	井 洋一	大字満願寺	区長
5	石橋 三幸	大字中原	区長
6	松崎 陽志郎	教育委員会	委員長
7	後藤 辰子	社会教育委員	委員
8	齊藤 加代子	ボランティア連絡協議会	会長
9	加賀 誠一	民生委員児童委員協議会	会長
10	高橋 周二	町議会議員	総務文教副委員長
11	長谷部 富貴子	連合婦人会	副会長
12	穴井 公明	老人クラブ連合会	事務局長
13	蓮田 逸子	特別養護老人ホーム悠清苑	施設長
14	穴井 一之	グループホーム森園	代表取締役
15	椋野 正信	サポートセンター悠愛	副施設長
16	辻 龍也	蓮田医院	院長
17	矢津田 ちとせ	子育て支援ひろば めくもり	保育士
18	平野 たか子	地域包括支援センター	社会福祉士
19	北里 博典	行政	総務課長
20	穴井 博文	行政(防災担当)	総務班長

事務局名簿

21	嶋崎 俊秀 (前任 秋吉又夫)	事務局(行政)	町民課長
22	橋本 晶子	事務局(行政)	福祉児童班長
23	田北 雅昭	事務局(行政)	福祉児童班主事
24	藤堂 伸二	事務局(社協)	事務局長
25	加賀 孝之	事務局(社協)	事務局次長
26	佐藤 新一郎	事務局(社協)	地域福祉活動専門員
27	田中 良和	事務局(社協)	計画策定専門員
協力	佐伯 謙介	ひとちいき計画ネットワーク	代表取締役